

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日
(第56期) 至 2020年3月31日

株式会社 **アールエス物流**

(E04211)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	10
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4. 経営上の重要な契約等	17
5. 研究開発活動	17
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	26
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	26
(5) 所有者別状況	26
(6) 大株主の状況	27
(7) 議決権の状況	28
2. 自己株式の取得等の状況	29
3. 配当政策	29
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	30
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	30
(2) 役員の状況	36
(3) 監査の状況	40
(4) 役員の報酬等	42
(5) 株式の保有状況	43
第5 経理の状況	45
1. 連結財務諸表等	46
(1) 連結財務諸表	46
(2) その他	85
2. 財務諸表等	86
(1) 財務諸表	86
(2) 主な資産及び負債の内容	95
(3) その他	95
第6 提出会社の株式事務の概要	96
第7 提出会社の参考情報	97
1. 提出会社の親会社等の情報	97
2. その他の参考情報	97
第二部 提出会社の保証会社等の情報	98

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月19日
【事業年度】	第56期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社アルプス物流
【英訳名】	ALPS LOGISTICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 白居 賢
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新羽町1756番地
【電話番号】	045(531)4133（代表）
【事務連絡者氏名】	理事 管理副担当 兼 経理部長 亀田 智文
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新羽町1756番地
【電話番号】	045(531)4133（代表）
【事務連絡者氏名】	理事 管理副担当 兼 経理部長 亀田 智文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	93,818	99,249	104,972	104,919	100,741
経常利益	(百万円)	5,065	5,402	4,702	4,830	3,886
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,741	3,026	2,438	2,499	2,389
包括利益	(百万円)	2,669	2,921	3,477	2,120	1,798
純資産額	(百万円)	44,989	46,943	49,416	50,521	51,565
総資産額	(百万円)	68,625	73,192	76,224	75,604	78,452
1株当たり純資産額	(円)	1,125.85	1,179.36	1,241.35	1,274.53	1,307.44
1株当たり当期純利益	(円)	77.46	85.52	69.05	70.77	67.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	77.37	85.38	68.88	70.57	67.45
自己資本比率	(%)	58.1	56.9	57.5	59.5	58.9
自己資本利益率	(%)	7.0	7.4	5.7	5.6	5.2
株価収益率	(倍)	7.2	9.1	13.7	11.4	9.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,535	6,318	5,850	4,607	6,635
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△3,658	△1,622	△4,331	△5,436	△3,062
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,123	△1,971	△1,804	△1,678	△2,420
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	15,950	18,187	18,054	15,170	16,646
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	5,304 (3,260)	5,330 (3,195)	5,710 (3,179)	5,887 (3,317)	5,894 (3,227)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第55期の期首から適用しており、第54期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 2016年3月4日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	42,205	47,811	51,188	51,431	49,226
経常利益 (百万円)	3,545	3,026	3,122	3,405	2,607
当期純利益 (百万円)	2,680	2,178	2,248	2,503	2,016
資本金 (百万円)	2,349	2,349	2,349	2,349	2,349
発行済株式総数 (株)	17,737,200	35,474,400	35,474,400	35,474,400	35,474,400
純資産額 (百万円)	29,965	31,519	33,236	35,008	36,291
総資産額 (百万円)	42,667	46,506	48,724	48,793	49,901
1株当たり純資産額 (円)	845.84	891.67	939.77	989.44	1,024.90
1株当たり配当額 (円)	35.00	18.00	18.00	18.00	20.00
(内、1株当たり中間配当額)	(17.50)	(9.00)	(9.00)	(9.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	75.72	61.57	63.68	70.89	57.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	75.63	61.46	63.52	70.69	56.92
自己資本比率 (%)	70.2	67.7	68.1	71.6	72.6
自己資本利益率 (%)	9.2	7.1	7.0	7.3	5.7
株価収益率 (倍)	7.4	12.6	14.9	11.4	11.2
配当性向 (%)	23.1	29.2	28.3	25.4	35.1
従業員数 (名)	742	792	819	869	891
(外、平均臨時雇用者数)	(711)	(683)	(730)	(802)	(823)
株主総利回り (%)	75.4	106.3	130.9	115.2	95.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	585	806	1,003	960	947
	□1,648				
最低株価 (円)	556	513	702	760	597
	□1,025				

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第55期の期首から適用しており、第54期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 2016年3月4日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5 □印は、株式分割(2016年4月1日、1株→2株)による権利落前の最高・最低株価を示しております。

2 【沿革】

年月	概要
1964年 7月	神奈川県横浜市港北区に資本金200万円をもって、当社の前身である株式会社渡駒を設立、同時に横浜営業所を開設し、梱包資材取扱業務（現在の包装資材販売事業）及び貨物取扱業務を開始
1966年 1月	宮城県古川市に古川営業所を開設
1967年 4月	社名を渡駒運輸株式会社に変更
6月	アルプス電気株式会社から資本参加を受け、同時に本社を横浜市港北区内に移転
12月	一般小型貨物運送事業免許（現一般貨物自動車運送事業許可）を渡部駒喜氏より譲受
1969年 4月	埼玉県熊谷市に熊谷営業所を開設
5月	福島県相馬市に福島営業所を開設
11月	福島県いわき市にいわき営業所を開設（1985年6月 小名浜営業所に改称）
1970年 3月	社名をアルプス運輸株式会社に変更
1976年 3月	自動車運送取扱事業の登録（現貨物運送取扱事業の許可及び登録）を受け業務開始
1980年12月	岩手県玉山村に盛岡営業所を開設
1982年 2月	埼玉県羽生市に羽生配送センターを建設し、熊谷営業所を移転拡充し羽生営業所と改称
4月	大阪府吹田市に大阪営業所を開設、静岡県浜松市に浜松営業所を開設
1984年 3月	横浜市港北区に本社社屋と横浜営業所自動倉庫を建設
1985年 3月	新潟県小出町に新潟営業所を開設
6月	大阪府茨木市に大阪配送センターを建設し、大阪営業所を移転拡充
9月	宮城県古川市に古川配送センターを建設し、古川営業所を移転拡充
1986年 8月	長野県南箕輪村に長野営業所を開設
9月	大阪営業所において倉庫業の許可を受け業務開始
11月	愛知県名古屋市内に名古屋営業所を開設
1987年 4月	社名を株式会社アルプス物流に変更。また、アルプス・トラベル・サービス株式会社から輸出入業務部門を譲受し、輸出入貨物取扱事業を開始
1988年 4月	アルプス電気株式会社より商品管理部を譲受
8月	福島県安達郡本宮町に郡山営業所を開設
9月	盛岡配送センターを建設し、盛岡営業所を拡充
10月	東京都大田区に東京港センターを開設
〃	福島県新地町に相馬配送センターを建設し、相馬営業所を移転拡充
1990年11月	愛知県春日井市に名古屋配送センターを建設
1992年12月	長野県南箕輪村に長野配送センターを建設し、長野営業所を移転拡充
1994年 4月	香港に子会社ALPS LOGISTICS HONG KONG LTD. を設立。また、成形材料販売事業を開始
7月	福島県安達郡本宮町に郡山配送センターを建設し、郡山営業所を移転拡充
1995年 3月	マレーシアに内外日東株式会社と合併にてALPS NAIGAI LOGISTICS (MALAYSIA) SDN. BHD. を設立（現・連結子会社）
7月	中国天津市に現地資本と合併にてTIANJIN TEDA INTERNATIONAL WAREHOUSING & TRANSPORTATION CO., LTD（現TIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.）を設立（現・連結子会社）
9月	東京証券取引所市場第二部に上場
1996年 6月	ISO9002：1994認証取得
9月	株式会社流通サービスの株式を取得、当社の関係会社とする（現・連結子会社）
1997年 6月	群馬県藤岡市に高崎営業所を開設
9月	シンガポールに子会社ALPS LOGISTICS (S) PTE. LTD. を設立（現・連結子会社）
1998年 2月	株式会社流通サービスの子会社3社が合併し、株式会社流通運輸となる
1999年 5月	中国上海市にTIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD. の支店（SHANGHAI BRANCH）を開設
9月	中国上海市にALPS LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD. を設立（現・連結子会社）
2000年 1月	中国広東省に現地資本と合併にてALPS LOGISTICS (GUANGDONG) CO., LTD. を設立（現・連結子会社）
11月	静岡県袋井市に静岡配送センターを建設し、浜松営業所を移転拡充し静岡営業所と改称
2001年 4月	千葉県佐倉市に成田営業所を開設
〃	宮城県仙台市に仙台営業所を古川営業所から分離独立
11月	東京税関より通関業の免許取得

年月	概要
2002年1月	新潟県見附市に新潟営業所を移転拡充
3月	IATA（国際航空運送協会）より、「航空貨物代理店ライセンス」を取得
4月	中国大連市にTIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.の支店（DALIAN BRANCH）を開設
9月	千葉県山武郡芝山町に成田営業所を移転拡充
12月	アメリカにALPS LOGISTICS（USA），INC.を設立（現・連結子会社）
2003年5月	中国大連市にDALIAN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.を設立（現・連結子会社）
2004年10月	当社がTDK物流株式会社と合併
2005年3月	千葉県山武郡芝山町に成田営業所の新倉庫が完成
4月	成田営業所の新倉庫稼働とともに営業を開始
5月	静岡県榛原郡相良町に相良営業所を開設、大井川営業所を移転改称
8月	愛知県瀬戸市穴田町に瀬戸営業所を開設、尾張旭営業所を移転改称
〃	メキシコにALPS LOGISTICS MEXICO, S. A. DE C. V.を設立（現・連結子会社）
〃	中国上海市にSHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.を設立（現・連結子会社）
2006年8月	中国寧波市にSHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.の支店（NINGBO BRANCH）を開設
12月	中国廈門市にSHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.の支店（XIAMEN BRANCH）を開設
2007年1月	福岡県福岡市に福岡営業所を開設
〃	特定労働者派遣事業を開始
10月	アメリカにALPS LOGISTICS（USA），INC.の支店（MCALLEN BRANCH）を開設
2008年8月	タイにALPS LOGISTICS（THAILAND）CO., LTD.を設立（現・連結子会社）
10月	デバイス販売事業を開始
11月	新潟県長岡市に新潟営業所を移転拡充
2009年4月	中国広州市にSHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.の支店（GUANGZHOU BRANCH）を開設
2010年3月	東京税関より、「特定保税承認者」、「認定通関業者」の認定同時取得
4月	中国煙台市にTIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.の支店（YANTAI BRANCH）を開設
9月	台湾桃園市にALPS LOGISTICS TAIWAN CO., LTD.を設立（現・連結子会社）
10月	TDKラムダ・ファシリティーズ株式会社の株式を100%取得（同時に社名をアルプス物流ファシリティーズ株式会社に変更）（現・連結子会社）
2011年3月	韓国ソウル特別市にALPS LOGISTICS KOREA CO., LTD.を設立（現・連結子会社）
4月	岩手県北上市に北上営業所を開設
7月	中国重慶市にALPS LOGISTICS（CHONGQING）CO., LTD.を設立（現・連結子会社）
2013年5月	中国大倉市にSHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.の支店（TAICANG BRANCH）を開設
8月	中国深圳市にSHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.の支店（SHANZHEN BRANCH）を開設
2014年4月	東京港センターの海上貨物業務と航空事業センターを輸出入センターに統合
7月	ドイツにALPS LOGISTICS EUROPE GmbHを設立（現・連結子会社）
12月	メキシコにAlps Logistics Mexico, S. A. DE C. V.の支店（IRAPUATO BRANCH）を開設
2017年5月	メキシコにAlps Logistics Mexico, S. A. DE C. V.の支店（QUERETARO BRANCH）を開設
6月	ベトナムにALPS LOGISTICS VIETNAM CO., LTD.を設立（現・連結子会社）
10月	メキシコにALPS LOGISTICS MEXICO EXPRESS, S. A. DE C. V.を設立（現・連結子会社）
2018年1月	インドにALPS LOGISTICS INDIA PRIVATE LIMITEDを設立（現・連結子会社）
5月	埼玉県加須市に新倉庫を竣工するとともに羽生営業所を統合し、加須営業所として営業を開始
10月	中国上海市にTEDA ALPS LOGISTICS SHANGHAI CO., LTD.を設立（現・連結子会社）
2019年4月	神奈川県横浜市に株式会社アルプスロジコムを設立（現・連結子会社）
7月	中国上海市にてZHAOPU ELECTRONICS（SHANGHAI）INC.の持分を100%取得（現・連結子会社）
10月	インドにALPS LOGICOM INDIA PRIVATE LIMITEDを設立（現・連結子会社）

3 【事業の内容】

(1) 当社の企業集団は、当社と関係会社（子会社24社）で構成され、国内外の顧客に対して運送・保管・フォワーディング等のサービスを一貫して提供する総合物流サービス事業及び成形材料・包装資材及び電子デバイスの商品販売事業を行っております。

また、当社グループは、当社の親会社であるアルプスアルパイン株式会社を中心とした企業グループに属しており、同グループの電子部品、音響製品の販売・製造に伴って生じる国内外の物流業務も受託しております。

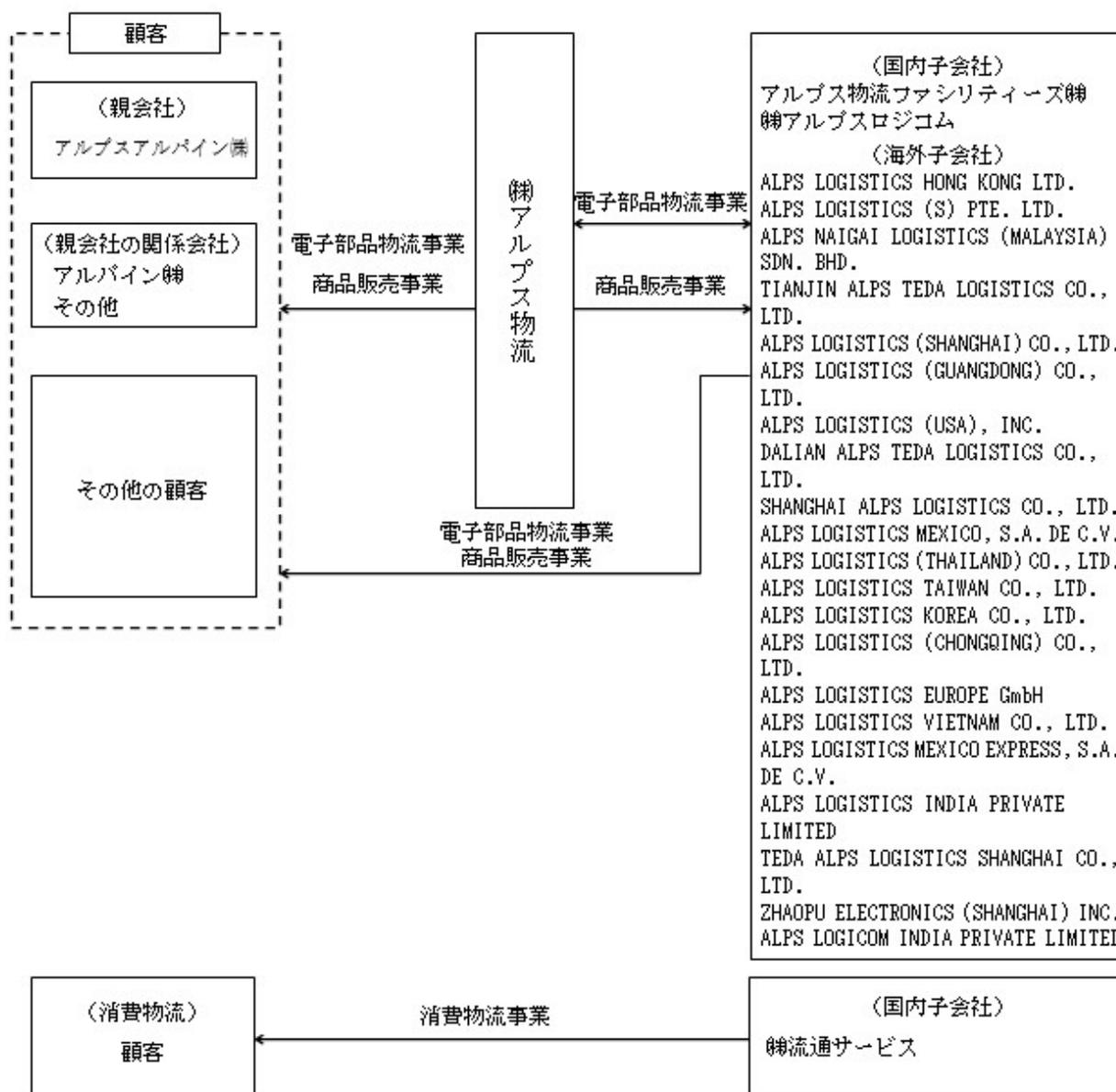
当社グループの事業に関わる位置付け及びセグメントの関連は、次のとおりです。

〔電子部品物流事業〕 ……当社、国内子会社2社及び海外子会社は、国内外の顧客に対する電子部品貨物の運送・保管及びフォワーディング等のサービスをグローバルに提供する総合物流サービスを行っております。

〔商品販売事業〕 ……当社及び海外子会社4社は、成形材料、包装資材及び電子デバイスの販売を行っております。

〔消費物流事業〕 ……国内子会社1社は、主に生協関連の一般消費者向け個配やその他国内消費物流に絡む貨物の運送・保管・流通加工等に関する物流サービスを行っております。

(2) 事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合 （%）	被所有割合 （%）	
（親会社） アルプスアルパイン株式会社 （注）4	東京都大田区	百万円 38,730	電子機器及び 部品の製造・ 販売		49.0 (2.2)	当社グループが、製品・部品の運送・保管・輸出入関連業務等の受託及び商品販売事業を行っております。 役員の兼任 なし
（連結子会社） アルプス物流ファシリティーズ株式会社	茨城県つくば市	百万円 30	電子部品物流 事業	100.0		当社と連携し、国内電子部品物流事業を行っております。 役員の兼任 2名
株式会社流通サービス （注）3 （注）6	埼玉県草加市	百万円 240	消費物流事業	70.6		国内消費物流事業を行っております。 役員の兼任 3名
株式会社アルプスロジコム	神奈川県横浜市	百万円 200	持株会社	60.0		営業上の取引はありません。 役員の兼任 1名
ALPS LOGISTICS HONG KONG LTD.	香港 九龍	千HKD 7,000	電子部品物流 事業	100.0		当社と連携し、香港にて国際間の総合物流サービスを行っております。 役員の兼任 2名
ALPS LOGISTICS (S) PTE. LTD.	シンガポール	千SGD 1,000	電子部品物流 事業	100.0		当社と連携し、シンガポールにて国際間の総合物流サービスを行っております。 役員の兼任 2名
ALPS NAIGAI LOGISTICS (MALAYSIA) SDN. BHD. （注）5	マレーシア ネグリセンピラン	千MYR 2,200	電子部品物流 事業 商品販売事業	50.0		当社と連携し、マレーシアにて国際間の総合物流サービス及び商品販売事業を行っております。 役員の兼任 なし
TIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD. （注）3 （注）5	中国 天津市	千CNY 51,319	電子部品物流 事業	50.0		当社と連携し、中国天津、上海、大連、無錫にて国際間の総合物流サービスを行っております。 役員の兼任 2名
ALPS LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD. （注）3	中国 上海市	千CNY 66,222	電子部品物流 事業 商品販売事業	100.0 (25.0)		当社と連携し、中国上海にて国際間の総合物流サービス及び商品販売事業を行っております。 役員の兼任 2名
ALPS LOGISTICS (GUANGDONG) CO., LTD.	中国 広東省 東莞市	千CNY 9,934	電子部品物流 事業	100.0 (100.0)		当社と連携し、中国広東にて国際間の総合物流サービスを行っております。 役員の兼任 2名
ALPS LOGISTICS (USA), INC.	米国 カリフォルニア	千USD 1,000	電子部品物流 事業	100.0		当社と連携し、米国にて国際間の総合物流サービスを行っております。また、当社は借入金、倉庫賃貸借契約に関して債務保証をしております。 役員の兼任 2名
DALIAN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD. （注）3 （注）5	中国 遼寧省 大連市	千CNY 19,864	電子部品物流 事業 商品販売事業	50.0		当社と連携し、中国大連にて国際間の総合物流サービス及び商品販売事業を行っております。また、当社は借入金に保証予約をしております。 役員の兼任 1名
SHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.	中国 上海市	千CNY 8,081	電子部品物流 事業	100.0 (100.0)		当社中国内の関係会社と連携し、中国華東地区における営業統括・拡販活動を行っております。 役員の兼任 2名
ALPS LOGISTICS MEXICO, S. A. DE C. V.	メキシコ レイノサ	千MXN 5,366	電子部品物流 事業	100.0 (100.0)		当社米国の関係会社と連携し、メキシコにて国際間の総合物流サービスを行っております。また、当社は倉庫賃貸借契約に関して債務保証をしております。 役員の兼任 1名

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
ALPS LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD. (注) 5	タイ バンコク	千THB 15,000	電子部品物流 事業 商品販売事業	49.0		当社と連携し、タイにて国際 間の総合物流サービス及び商 品販売事業を行っております。 役員の兼任 2名
ALPS LOGISTICS TAIWAN CO., LTD.	台湾 桃園市	千TWD 17,500	電子部品物流 事業	100.0		当社と連携し、台湾にて国際 間の総合物流サービスを行っ ております。 役員の兼任 1名
ALPS LOGISTICS KOREA CO., LTD. (注) 3	韓国 ソウル特別市	千KRW 3,000,000	電子部品物流 事業	100.0		当社と連携し、韓国にて国際 間の総合物流サービスを行っ ております。 役員の兼任 2名
ALPS LOGISTICS (CHONGQING) CO., LTD.	中国 重慶市	千CNY 6,474	電子部品物流 事業	100.0 (100.0)		当社と連携し、中国重慶にて 国際間の総合物流サービスを行 っております。 役員の兼任 2名
ALPS LOGISTICS EUROPE GmbH	ドイツ ドルトムント	千EUR 250	電子部品物流 事業	100.0		当社と連携し、ドイツにて国 際間の総合物流サービスを行 っております。 役員の兼任 2名
ALPS LOGISTICS VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ハノイ	千VND 20,000,000	電子部品物流 事業	89.0		当社と連携し、ベトナムにて 国際間の総合物流サービスを行 っております。 役員の兼任 1名
ALPS LOGISTICS MEXICO EXPRESS, S. A. DE C. V.	メキシコ レイノサ	千MXN 12,500	電子部品物流 事業	100.0 (0.0)		当社メキシコの関係会社と連 携し、メキシコにて電子部品 物流事業を行っております。 役員の兼任 1名
ALPS LOGISTICS INDIA PRIVATE LIMITED (注) 3	インド グルグラム	千INR 208,000	電子部品物流 事業	100.0 (0.3)		当社と連携し、インドにて国 際間の総合物流サービスを行 っております。 役員の兼任 1名
TEDA ALPS LOGISTICS SHANGHAI CO., LTD.	中国 上海市	千CNY 2,000	電子部品物流 事業	100.0 (100.0)		当社中国内の関係会社と連携 し、中国上海にて国際間の総 合物流サービスを行っており ます。 役員の兼任 なし
ZHAOPU ELECTRONICS (SHANGHAI) INC. (注) 3	中国 上海市	千CNY 20,857	電子部品物流 事業	100.0 (100.0)		当社中国上海の関係会社に建 物を賃貸しております。 役員の兼任 なし
ALPS LOGICOM INDIA PRIVATE LIMITED	インド グジャラート	千INR 110,000	電子部品物流 事業	100.0 (100.0)		当社と連携し、インドにて国 際間の総合物流サービスを行 っております。 役員の兼任 なし

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の（内書）は間接所有であります。
3. 特定子会社であります。
4. 有価証券報告書の提出会社であります。
5. 持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。
6. 株式会社流通サービスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を越えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	25,167 百万円
(2) 経常利益	723 //
(3) 当期純利益	465 //
(4) 純資産額	8,305 //
(5) 総資産額	16,731 //

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
電子部品物流事業	3,099 (857)
商品販売事業	36 (9)
消費物流事業	2,599 (2,335)
全社（共通）	160 (26)
合計	5,894 (3,227)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の（外書）は臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。
 3 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
891 (823)	40歳 6ヶ月	14年4ヶ月	5,931,990

セグメントの名称	従業員数（名）
電子部品物流事業	710 (788)
商品販売事業	21 (9)
消費物流事業	— (—)
全社（共通）	160 (26)
合計	891 (823)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の（外書）は臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員であります。
 4 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

連結子会社のうち、株式会社流通サービスには運輸労連東京流通サービス労働組合（組合人数356人）及び生協関連・一般労働組合（組合人数42人）がそれぞれ組織されており、運輸労連東京流通サービス労働組合は全日本運輸産業労働組合東京都連合会に、生協関連・一般労働組合は全国生協労働組合連合会に属しております。なお、当社及びその他の連結子会社に労働組合はありません。また、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、電子部品物流を主体とする当社及び国内外の子会社23社と、消費物流を主体とする国内子会社の(株)流通サービスによって構成されており、それぞれ専門分野に経営資源を集中して総合物流事業を展開しております。

電子部品関連の当社及び国内外の子会社では、「ものづくりを支える最適物流を追求し、豊かな社会の実現に貢献します」との企業理念を掲げ、事業領域を「電子部品を核とした総合物流サービス」と定めています。また、消費物流関連の(株)流通サービスでは、「地域社会の中で、消費者の暮らしに貢献できる消費物流に特化した総合物流企業を目指します」との企業理念を定めています。グループ各社は企業理念のもと連携して、中期・短期の経営計画を推進し、業容の拡大と企業価値の最大化を図っております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、世界経済、社会生活への影響も不確実さを増しています。このような状況下において、当社グループは各国政府の指導に沿って事業活動地域での感染拡大防止に努めるとともに、従業員の安全を確保し各事業への影響を軽減すべく取り組んでまいります。各国によって異なる規制に対応しながら、顧客のサプライチェーンの寸断が発生しないよう物流事業者としての責任を果たすべく、事業継続に取り組んでまいります。

(2) 中長期的な経営戦略と目標とする経営指標

<電子部品物流・商品販売>

電子部品関連の事業につきましては、主要顧客が属する電子部品産業は、さまざまな機器や自動車の電子化の進展、そして新興国需要の拡大によって、今後も成長が予想されております。一方で、商品やマーケットの変化に対応した最適地生産や生販合理化が進んでおり、顧客の物流改革ニーズは高度化かつ多様化しております。

このような事業環境において、電子部品関連の事業をドメインとする当社及び国内外の子会社では、2019年度より3カ年の第4次中期経営計画をスタートしました。中期基本方針を「進化する『最適物流』をより多くのお客様に」と定め、次の戦略・施策を推進し、グローバルにビジネスの拡大を図ってまいります。

- ①G T B (Get The Business / 市場と商品の拡大) : HUB拠点の整備とネットワーク充実、車載・産機市場向け事業体制確立、市場・地域に適合した商品力強化。
- ②G T P (Get The Profit / 間・直の生産性向上) : 社内外の技術・ノウハウの融合と深堀、戦略投資の拡大と確実な刈り取り、全社改善マインドと活動のレベルアップ。
- ③G T C (Get The Confidence / 選ばれる会社) : 社内外における「感じのいい会社」の追求、「桁違い品質」の実現、「環境・社会との調和」「ガバナンスの強化」。

目標とする経営指標として、中期・短期の経営計画で、事業別の売上高や営業利益などの損益目標を定め、PDCAのサイクルにより計画達成を図っております。特定顧客依存度及びグローバル成長の度合いを測る指標として「外販比率（親会社であるアルプスアルパイングループ以外の売上構成比率）」、「海外売上比率」をKPIとしております。また、資本効率を意識した指標としてROE（自己資本当期純利益率）の向上に取り組んでまいります。

<消費物流>

消費物流分野では、個人宅配を活用したBtoCのマーケットが、人々のライフスタイルの変化やスマートフォン等の普及に伴う利便性の向上によって拡大を続けています。一方で、これに伴う貨物量の増加や即日配送サービスの普及などによって、物流インフラへの負荷増、特にドライバーや倉庫作業員の人手不足、コストアップなどの深刻な状況が続いております。

このような事業環境において、(株)流通サービスにおきましても、2019年度より3カ年の中期経営計画をスタートし、「持続的成長」「収益性改善」「現場力強化」に取り組んでおります。

事業の運営体制や営業体制の強化を図り、主要顧客である生協向けビジネスの更なる拡大、シェアアップを図るとともに、「EC通販物流」の拡販・強化を進めております。また、業界課題である人手不足に対処すべく、採用力や教育制度の強化、働き方改革の推進によって、定着率の更なる向上を図り、人材の確保・育成につなげてまいります。

当社グループでは、電子部品関連、消費関連それぞれの分野において、上記の戦略・重点施策を着実に実行し、更なるグローバル成長を図ってまいります。

(3) 会社の経営環境と優先的に対処すべき課題

当社の主要顧客である電子部品業界は、さまざまな機器や自動車の電子化の進展、そして新興国需要の拡大によって、今後も成長が予想されています。一方で、商品やマーケットの変化に対応した最適生産や生販合理化が進んでおり、顧客の物流改革ニーズは高度化かつ多様化しています。このような中、顧客ごとの「最適物流」を追求し、より多くの顧客に提供していくことで、更なるグローバル成長を図ります。また、お客様がグローバル各地域に拡大していきますので、当社も拠点やネットワークの拡充を図ってまいります。新規拠点の早期立ち上げによるオペレーションの安定化、自動化や間接部門を含めた生産性向上を図り、収益性の強化にもつなげてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響については、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気変動

当社グループは電子部品物流及び消費物流を主とした総合物流事業を展開しております。電子部品物流分野ではメーカーのグローバルな生産体制に対応するため海外子会社での物流体制を強化しており、また、消費物流分野では国内各地での受託体制を拡大しております。当社の顧客は、各国・地域における景気の変動やそれに伴う消費者需要の変動などによる影響を受ける可能性があり、それは当社グループの受託業務量の変動などとリンクする部分があります。そして、各国・地域における景気の後退などは当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。主要顧客は電子部品業界であり、特に自動車、スマートフォンなどの各種電子機器などの生産・販売動向に影響を受けます。対応策として、顧客と密接にコンタクトを取り、顧客の動向を把握することで、需要の変動に対応すべく取り組んでおります。

(2) 為替変動

当社グループでは電子部品物流のグローバル化に対応し、中国、アセアン、北米及び欧州で物流事業を展開しております。メーカーのグローバルな生産体制構築に伴い、海外子会社では受託業務量が増加しております。これらの海外子会社の財務諸表は現地通貨で作成され、連結財務諸表作成のために円換算されております。また、当社におきましても子会社や商品販売事業の顧客等これら子会社等に対する外貨建債権債務を有しているため、換算時の為替レートの変動は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。中でも、北米や中国での事業規模が大きく、米ドル、中国元に対して円高に変動した場合には、当社グループの業績にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。対応策として、当社では、為替変動の影響を減少させるため、商品販売事業の一部の顧客との間では、直近の為替変動を取引価格に反映すべく定期的に取引価格の見直しを行っております。

(3) 法的規制

当社グループが国内で営む各種事業は事業の公共性やそれに見合うサービスが提供できるように一般貨物自動車運送事業法(利用運送事業含む)、通関業法及び倉庫業法などの許可を必要としております。また、当社グループが進出している海外各国でも各種の事業法制のもとに規制を受けております。当社グループでは国内外において必要な各種認可、ライセンスを取得し法令遵守のもとに物流事業を遂行しておりますが、これらの法律が改廃された場合、内容によっては当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。対応策として、国内外の法的規制や法律改正をウォッチすると共にコンプライアンスを重視した取り組みを行っております。

(4) 業界内での競争

顧客の海外への生産シフトに伴う国内貨物量の減少や大手物流事業者の当社グループの物流業への参入などにより、受託価格やサービス面などの競争は激化しております。当社グループでは電子部品物流の強みを活かした分野で事業展開し、拠点・ネットワークの整備拡充と事業基盤・体質の強化に努め、顧客ニーズに対応した高品質なサービスを提供してまいります。業界内における価格・サービス面での競争激化の状況によっては当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。対応策として、これまで蓄積してきた電子部品の取扱いノウハウを活かし、各種自動化やシステム化に取り組み、高度化する個々の顧客ニーズに対応する最適物流に磨きをかけ、サービスの高度化を図っております。

(5) 特定顧客（親会社等）の動向

当社グループの親会社であるアルプスアルパイン株式会社（議決権の49.0%を所有）を中心としたアルプスアルパイングループは、国内外において電子部品、車載情報機器の製造・販売を行っております。当期において、当社グループがアルプスアルパイングループより受託している物流関連業務の総売上高に占める割合は、33.6%となっております。このため、自動車やスマートフォンの販売減少などに伴うアルプスアルパイングループにおける生産変動によって、当社グループの受託業務量が減少し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。対応策として、アルプスアルパイングループ以外の顧客に対する売上拡大を重点施策として取り組んでおります。

(6) カントリーリスク

当社グループでは顧客のグローバルな物流ニーズに対応するため、中国、アセアン、北米及び欧州において事業を展開しております。これらの海外物流市場での事業展開には「予期しない法律又は税制の変更」、「不利な政治又は経済要因」、「テロ、戦争、その他の社会的混乱」などのリスクが常に内在されております。これらの事象がおきた場合、当社グループの事業の遂行に深刻な影響を与える可能性があります。特に事業規模の大きい北米や中国の動向が大きく影響します。対応策として、これら事業規模の大きい地域だけでなく、アセアンや欧州地域の拡大も図り、グローバルに拠点網を拡充し、バランスよく成長することに取り組んでおります。

(7) 災害等

当社グループの物流事業は運送、保管及びフォワーダーの物流機能と情報システムによる貨物と情報の一元的な運用により総合物流としての事業運営を行っております。当社グループでは貨物の地震対策やシステムデータのバックアップ体制及び受託貨物保険や火災、地震災害保険の付保など対策をとっておりますが、施設内外で発生する大規模な災害、停電などによる影響を完全に防止又は軽減できる保証はありません。

(8) 新型コロナウイルスの感染拡大に係るリスク

新型コロナウイルスの感染拡大により、顧客の工場の操業停止などに伴い、当社取扱貨物量に影響が出るのがリスクとして予想されます。当社は、新型コロナウイルス感染症の発生後間もない2020年1月下旬に対策本部を立ち上げ、従業員の安全確保と事業継続に向けた対策をいち早く開始しました。社長を対策本部長として、グローバルに展開する現法と連携し、従業員の健康と安全の確保を最優先として、規制地域に勤務する社員への支援物資の手配や、間接部門での在宅勤務の開始などに取り組んでおります。事業面では、各国によって異なる規制に対応しながら、顧客のサプライチェーンの寸断が発生しないよう物流事業者としての責任を果たすべく、事業継続に取り組んでおります。

(9) 機密情報の漏洩・紛失

当社グループでは、業務に関連して多数の個人（従業員を含む）や顧客の機密情報を入手しております。情報管理規程の整備や「プライバシーマーク」の認定取得などにより情報の管理には細心の注意を払っておりますが、何らかの事情によりこれらの情報が外部に漏洩する可能性は否定できません。万が一、個人情報や顧客情報が漏洩した場合、当社グループの社会的信用の低下や損害賠償責任を負うことにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保等に係るリスク

消費物流分野では、小売企業の宅配サービスや通信販売ビジネスの成長に伴って、物流インフラへの負荷増、特にドライバーや倉庫作業員の人手不足、コストアップなどの状況が続いております。定着率向上のための働き易い職場作り、省人化による生産性向上、人材育成、採用効率向上などの対応策を取っております。しかしながら、雇用環境の変化などにより、当社が求める人材の確保やその定着・育成が計画通りに進まなかった場合には、今後の成長に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 固定資産の処分損失及び減損損失

当社グループは国内外に物流拠点等を有しております。設備投資及び長期賃貸借契約等については、投資効果やキャッシュ・フロー回収見込み等を長期的な視点で検討したうえで実施しておりますが、経済動向、顧客企業の動向等により、当初計画よりも早期に処分、返還等を行い、一時的な損失または減損損失が発生する等、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。具体的な対応策として、当社では、減損すると影響が大きい一定金額以上の投資案件について、投資計画を取締役会において精査し、損益計画の妥当性、投資回収の実現性を審議しています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

①財政状態の状況

前連結会計年度末と比較した当連結会計年度末の資産、負債及び純資産の状況は次のとおりです。

資産については、流動資産が、受取手形及び営業未収金が減少し、現金及び預金が増加したことから、78百万円増加しました。固定資産は、中国での中古倉庫取得や倉庫リース資産の計上などにより2,768百万円増加しました。これにより資産合計は、前連結会計年度末比2,847百万円増の78,452百万円となりました。

負債については、流動負債が、リース債務の計上などによって1,336百万円増加しました。固定負債もリース債務の計上などにより467百万円増加し、負債合計は、前連結会計年度末比1,804百万円増の26,887百万円となりました。

純資産については、当社の配当金支払い、子会社における外部株主への配当金支払い、為替換算調整勘定の減少などがありましたが、利益確保により、前連結会計年度末比1,043百万円増の51,565百万円となりました。

自己資本比率は、前連結会計年度末比0.6ポイント下降し58.9%となりました。

②経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国では個人消費を中心に景気が底堅く推移しましたが、後半には設備投資や外需の低迷により減速感が出ており、中国でも米中貿易摩擦の長期化の影響で景気の減速が継続しました。国内経済も輸出の低迷により成長が鈍化しています。また、第4四半期には新型コロナウイルスの感染拡大が影響し、グローバルに厳しい経営環境となりました。

このような事業環境下において、当社は中期基本方針を「進化する『最適物流』をより多くのお客様に」と定め、中期経営計画初年度の当期は、次の戦略・施策を推進し、グローバルにビジネスの拡大に努めました。

①G T B (Get The Business / 市場と商品の拡大) : HUB拠点の整備とネットワークの充実。車載向け事業体制の確立。

②G T P (Get The Profit / 間・直の生産性向上) : 自動化とTIEの導入による改善の進化。戦略投資の拡大と確実な刈り取り。

③G T C (Get The Confidence / 選ばれる会社) : 桁違い品質の実現。CSR体制の強化と活動の充実。

当連結会計年度のセグメントの概況は次のとおりです。

[電子部品物流事業]

当事業の主要顧客である電子部品業界では、各種電子機器、自動車、産業用機器などの市況悪化を受けて荷動きが減少しました。また、新型コロナウイルスの感染拡大による顧客の工場の操業停止、各国における様々な規制の強化もあり、2020年2月以降は中国、3月には主に北米・アセアンにおいて、貨物の取扱高に影響が出ました。一方で長期的な視点で見ると、5G（次世代通信規格）、IoT、自動車の電子化など、次世代技術の進展により、半導体や電子部品は、将来の需要の拡大が見込まれております。

当社グループでは、継続して電子部品の需要拡大が見込まれる地域を中心に、新たにHUB拠点の整備とネットワークの充実を進め、新規取扱貨物量の拡大に努めました。アセアン、南アジア地域においては、2019年7月にタイで大型の新倉庫を竣工、営業を開始しました。欧州では、東欧展開の足掛かりとしてハンガリーに事務所を開設しました。更に、これまで拡充した拠点の充実を図ると共に、安定稼働と生産性向上に取り組みました。

また、車載関連物流強化策の一つとして、㈱ロジコム社と合弁会社を設立し、その海外展開の第一段階としてインドに現地法人を設立し、車載関連ビジネスの拡大を目指しております。

当連結会計年度の業績は、国内外で新規顧客の獲得に取り組みましたが、米中貿易摩擦などによる電子部品全体の荷動きが減少したことに加え、新型コロナウイルスの影響が拡大し、減収減益となりました。

当セグメントの売上高は51,400百万円(前期比 3.4%減)、営業利益は2,696百万円(同 19.6%減)となりました。

翌期以降の業績については、電子部品物流事業では、新型コロナウイルス感染拡大の影響は第1四半期を底に、第2四半期から徐々に収束に向かい、期末までには以前の水準近くまで取扱貨物量の回復が見られるものと想定しております。

[商品販売事業]

商品販売事業では、電子部品に関連する包装資材・成形材料・電子デバイスの販売を行っています。調達と物流を一元化した電子デバイスの販売ビジネス、物流改善を意識した包装資材の提案営業を進めております。

当連結会計年度におきましては、主に米国や中国でスマートフォン向けや車載関連向けの需要減や現地調達化に加え、新型コロナウイルスの影響もあり、売上高が減少しました。

当セグメントの売上高は24,207百万円(前期比 11.7%減)、営業利益は591百万円(同 18.4%減)となりました。

翌期以降の業績については、商品販売事業では、新型コロナウイルス感染拡大の影響は第1四半期を底に、第2四半期から徐々に収束に向かい、需要も徐々に拡大するものと見込んでおり、期末までには新型コロナウイルス影響度合いは低下するものと想定しております。

[消費物流事業]

消費物流分野では、小売企業の宅配サービスや通信販売ビジネスの成長に伴って需要が拡大している一方、ドライバーを始めとする人材確保・育成が、業界全体の課題となっています。

このような事業環境において、当社グループで消費物流を担う(株)流通サービスは、消費物流の川上にあたる企業間物流の取り込み、メディカル・化粧品などの商品センター業務の拡大、生協宅配ビジネスの拡大に取り組んでおります。

当連結会計年度の業績は、化粧品関係の商品センター業務の拡販、第4四半期には新型コロナウイルスの影響もあり生協関係の宅配需要が増加したことなどにより、増収増益を確保することができました。

当セグメントの売上高は25,133百万円(前期比 3.3%増)、営業利益は830百万円(同 29.3%増)となりました。

翌期以降の業績については、消費物流事業では、新型コロナウイルス感染拡大の影響で宅配需要が増加しており、第1四半期は堅調に推移していますが、第2四半期から徐々に収束に向かうにつれ、需要も徐々に平常の状態に戻るものと見込んでおります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高100,741百万円(前期比 4.0%減)、営業利益4,118百万円(同 12.8%減)、経常利益3,886百万円(同 19.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益2,389百万円(同 4.4%減)となりました。

③キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末と比べ1,476百万円増加の16,646百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は、税金等調整前当期純利益の確保3,946百万円や減価償却費3,363百万円等により6,635百万円(前期比2,027百万円の収入増)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は3,062百万円(前期比2,374百万円の支出減)となりました。主な支出は、倉庫や自働化設備取得など有形固定資産の取得支出1,193百万円、ソフトウェアなど無形固定資産の取得支出1,053百万円、中国にて台湾系企業である兆普電子の持分取得による支出1,046百万円などです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は2,420百万円(前期比742百万円の支出増)となりました。主な支出は、当社の配当金支払671百万円、子会社での外部株主への配当金支払340百万円、リース債務の支払1,093百万円です。

④生産、受注及び販売の実績
売上高実績

当連結会計年度における売上高実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	売上高 (百万円)	前年同期比 (%)
電子部品物流事業	51,400	96.6
商品販売事業	24,207	88.3
消費物流事業	25,133	103.3
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—
合計	100,741	96.0

(注) 1 外注実績は、次のとおりであります。なお、外注比率は、売上高に対する外注費の割合であります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	外注費 (百万円)	前年同期比 (%)	外注比率 (%)
電子部品物流事業	23,558	95.2	45.8
商品販売事業	382	90.0	1.6
消費物流事業	2,939	114.7	11.7
セグメント間の内部振替高	—	—	—
合計	26,880	97.0	26.7

2 最近2連結会計年度における主な相手先別の売上高実績及び当該売上高実績の総売上高実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先名	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	売上高 (百万円)	総売上高に対する割合 (%)	売上高 (百万円)	総売上高に対する割合 (%)
アルプスアルパイン株式会社	9,754	9.3	8,154	8.1
TDK株式会社	4,413	4.2	4,877	4.8
アルパイン株式会社	811	0.8	950	0.9

3 上記金額には消費税等は、含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の数値及び報告期間における収益・費用の数値に影響を与える見積りを行わなければなりません。この見積りは過去の実績や状況に応じ合理的と考えられるさまざまな要因に基づき行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が当社グループの連結財務諸表の作成において使用される判断と見積りに影響を及ぼすものと考えております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する見積り及び仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」をご参照ください。

a. 繰延税金資産

繰延税金資産については、回収可能性があると判断できる金額のみ計上しています。繰延税金資産の回収可能性を判断するにあたり、将来の課税所得を見積もっています。将来の見積課税所得は、顧客からの受注見込みや過去の業績等に基づいて算定しています。

将来において顧客の需要減少や移転価格を含む税務関連の動向の変化により課税所得が予想を下回り、すでに計上されている繰延税金資産の全部又は一部を回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産を取崩し、税金費用が計上される可能性があります。

b. 退職給付に係る負債

退職給付費用及び退職給付に係る負債は、数理計算上の前提条件に基づいて算出されています。前提条件には、割引率、長期期待運用収益率、退職率、死亡率及び昇給率等の仮定が含まれています。このうち、退職給付費用および退職給付に係る負債の計算に影響を与える最も重要な仮定は、割引率及び年金資産に係る長期期待運用収益率です。

割引率は優良債券の利回りを参考に決定しており、連結会計年度末において割引率を再検討した結果、割引率の変動が退職給付債務に重要な影響を及ぼすと判断した場合にはこれを見直した上で、退職給付債務を算定しています。長期期待運用収益率は、保有している年金資産のポートフォリオに基づく一定期間における運用実績を基に、今後の運用方針及び市場動向を考慮して設定しています。

これらの仮定が実際の結果と異なる場合、又は仮定を変更した場合、将来期間における退職給付費用及び退職給付に係る負債に影響を及ぼします。

当連結会計年度の退職給付費用の計算に使用した割引率及び期待運用収益率については、「退職給付関係」に記載しております。

c. 固定資産の評価

資産又は資産グループに減損が生じている可能性を示す事象があり、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。減損損失の測定にあたって見積もられる回収可能価額は、資産又は資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しています。

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において見積もられる将来キャッシュ・フローは、中期経営計画や外部環境に照らして算定した受注予測等に基づき算定しています。また、使用価値の算定に使用する割引率は、要求される加重平均資本コストを採用しています。将来、事業環境の変化等により固定資産の収益性が低下した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の当社グループにおける連結業績は、売上高100,741百万円(前期比 4.0%減)、営業利益4,118百万円(同 12.8%減)、経常利益3,886百万円(同 19.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,389百万円(同 4.4%減)となりました。

売上高については、国内外で新規顧客の獲得に取り組みましたが、米中貿易摩擦などによる電子部品全体の荷動きが減少したことに加え、新型コロナウイルスの影響が拡大し減収となりました。利益についても、自動化やTIEなどによる生産性向上に取り組みましたが、売上高の減少により減益となりました。

電子部品関連の物流と商品販売を主体とする当社及び国内外の子会社23社、そして消費物流を主体とする国内子会社の物流サービスは、2019年度よりスタートした3カ年の第4次中期経営計画の達成に向けて、それぞれの専門分野における戦略・重点施策を着実に実行し、更なるグローバル成長を図っております。

なお、各セグメントの状況は、以下のとおりです。

[電子部品物流事業・商品販売事業]

当連結会計年度は、電子部品物流事業と商品販売事業を合わせた電子部品関連の事業で期初に売上高81,000百万円、営業利益3,960百万円の計画を設定しました。実績は上記に記載の要因によって、売上高が計画比6.7%減の75,608百万円、営業利益は計画比17.0%減の3,287百万円となりました。また、グローバル成長の度合いを測る指標として「外販比率(親会社であるアルプスアルパイングループ以外の売上構成比率)」、「海外売上比率」の向上に取り組んでおります。当連結会計年度においては、外販比率が前期比2.4ポイント増の55.2%に、海外売上比率については、電子部品物流において新型コロナウイルスの影響などにより海外売上高の減少が国内売上高の減少よりも大きかったため、前期比1.1ポイント減の36.3%となりました。

今後については、主要顧客が属する電子部品産業は、さまざまな機器や自動車の電子化の進展、そして新興国需要の拡大によって成長が予想されております。一方で、商品やマーケットの変化に対応した最適地生産や生販合理化が進んでおり、顧客の物流改革ニーズは高度化かつ多様化しております。このような事業環境において、電子部品関連の事業をドメインとする当社及び国内外の子会社では、2019年度より3カ年の第4次中期経営計画をスタートしました。中期基本方針を「進化する『最適物流』をより多くのお客様に」と定め、グローバルにビジネスの拡大を図っております。

[消費物流]

消費物流分野では、生協物流や通販物流など、強みを活かした分野への事業の集中・拡販、ドライバーや倉庫作業員の人手不足とそれに伴うコストアップが経営課題となっております。期初に売上高25,000百万円、営業利益740百万円の計画を設定しました。化粧品関係の商品センター業務の拡販、第4四半期には新型コロナウイルスの影響もあり生協関係の宅配需要が増加したことなどにより、増収増益を確保することができ、売上高は計画比0.1%増の25,133百万円、営業利益が12.3%増の830百万円となりました。

事業の運営体制や営業体制の強化を図り、生協の事業を主力におきながら、メディカル物流等、ビジネスを拡大する複数の領域を明確に定め、活動を集中させていく予定です。また、業界課題である人手不足に対処すべく、採用力や教育制度の強化、働き方改革の推進によって、定着率の更なる向上を図り、人材の確保・育成につなげてまいります。

③資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループでは、当連結会計年度におきまして、事業規模の拡大、顧客サービスの向上などを目的とした物流インフラ強化のための設備投資として、倉庫建設、車両の購入、情報システム構築など、総額4,567百万円の投資を行いました。

当社グループにおける運転資金及び設備投資資金については、営業キャッシュ・フローの確保による自己資金と、金融機関からの借入によって調達を行っています。当連結会計年度末における借入金の残高は2,815百万円(前期末比192百万円減)、現金及び現金同等物の残高は16,646百万円(前期末比1,476百万円増)となりました。

今後の重要な設備投資としては、引き続き国内外における倉庫建設を中心とした拠点・ネットワーク投資、生産性向上のための投資を行う計画です。なお、これらの設備投資資金については、現金及び現金同等物と、営業キャッシュ・フロー、借入金から充当する計画です。また、新型コロナウイルスの感染拡大リスクに備えたバックアップとして金融機関からのコミットメントラインを設定する計画です。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は4,567百万円となりました。主な投資として、中国での中古倉庫取得等により建物及び構築物1,541百万円、自働化などを目的とした機械装置に471百万円、また、オペレーション効率化のためのソフトウェア790百万円、車輛を中心としたリース資産697百万円などの投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 備品	土地 (面積千㎡)	リース資産	合計	
古川営業所 (宮城県大崎市)	電子部品物流 事業 商品販売事業	物流拠点	261	9	7	291 (16) [-]	-	569	48 [52]
仙台営業所 (宮城県仙台市宮城野区)	電子部品物流 事業	物流拠点	12	0	0	650 (6) [-]	-	662	1 [2]
秋田営業所 (秋田県にかほ市)	電子部品物流 事業	物流拠点	215	21	5	167 (20) [-]	-	410	92 [66]
北上営業所 (岩手県北上市)	電子部品物流 事業	物流拠点	651	18	6	184 (20) [-]	-	861	19 [33]
相馬営業所 (福島県相馬郡新地町)	電子部品物流 事業	物流拠点	56	0	3	69 (13) [-]	-	129	13 [9]
小名浜営業所 (福島県いわき市)	電子部品物流 事業	物流拠点	242	5	4	352 (13) [-]	-	605	41 [26]
新潟営業所 (新潟県長岡市)	電子部品物流 事業	物流拠点	131	2	0	216 (8) [-]	-	350	8 [3]
郡山営業所 (福島県本宮市)	電子部品物流 事業	物流拠点	663	38	3	957 (18) [-]	-	1,662	23 [13]
金沢営業所 (石川県金沢市)	電子部品物流 事業	物流拠点	1	0	1	- (-) [-]	-	2	4 [3]
加須営業所 (埼玉県加須市)	電子部品物流 事業	物流拠点	2,304	99	26	1,482 (41) [-]	-	3,912	46 [70]
高崎営業所 (群馬県藤岡市)	電子部品物流 事業	物流拠点	131	3	2	287 (4) [-]	-	424	15 [41]
長野営業所 (長野県上伊那郡南箕輪村)	電子部品物流 事業	物流拠点	138	16	3	265 (8) [-]	-	423	17 [23]
横浜営業所 (神奈川県横浜市港北区) (注) 3	電子部品物流 事業	物流拠点	600	32	23	7,543 (40) [-]	-	8,200	89 [125]
松戸営業所 (千葉県松戸市)	電子部品物流 事業	物流拠点	28	4	7	- (-) [12]	-	40	18 [58]
成田営業所 (千葉県山武郡芝山町)	電子部品物流 事業	物流拠点	991	23	7	307 (11) [-]	-	1,329	57 [99]
静岡営業所 (静岡県袋井市)	電子部品物流 事業	物流拠点	103	2	1	578 (7) [3]	-	685	16 [18]
名古屋営業所 (愛知県春日井市)	電子部品物流 事業	物流拠点	14	0	6	48 (0) [8]	-	68	26 [19]
瀬戸営業所 (愛知県瀬戸市)	電子部品物流 事業	物流拠点	0	1	2	- (-) [9]	-	3	19 [22]

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 備品	土地 (面積千㎡)	リース資産	合計	
大阪営業所 (大阪府茨木市)	電子部品物流 事業	物流拠点	193	457	38	1,071 (8) [-]	-	1,760	53 [57]
福岡営業所 (福岡県福岡市東区)	電子部品物流 事業	物流拠点	0	0	0	- (-) [-]	-	1	8 [6]
大井営業所 (東京都大田区)	電子部品物流 事業	物流拠点	162	5	3	- (-) [3]	-	170	118 [15]
本社 (神奈川県横浜市港北区) (注) 3	全社	本社設備	79	45	105	- (-) [-]	26	256	160 [27]

(注) 1 上記帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は土地38百万円、建物1,027百万円であります。

賃借している土地の面積については [] で外書しております。

3 連結会社以外へ一部賃貸しております。

4 現在休止中の主要な設備はありません。

5 従業員数の [] は、臨時従業員を外書しております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 備品	土地 (面積千㎡)	リース資産	合計	
株式会社 流通サービス	本社営業所 (埼玉県草加市) 他117営業所	消費物流事業	物流拠点	2,210	110	51	1,516 (28) [23]	2,509	6,397	2,599 [2,335]
アルプス物流 ファシリティ ーズ株式会社	本社営業所 (茨城県つくば市)	電子部品物流 事業	物流拠点	0	0	1	- (-) [-]	-	2	21 [14]

(注) 1 上記帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は611百万円であります。

賃借している土地の面積については [] で外書しております。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 従業員数の [] は、臨時従業員を外書しております。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 備品	土地 (面積千㎡)	リース資産	合計	
ALPS LOGISTICS HONG KONG LTD. (香港・九龍)	電子部品物流事業	物流拠点	1	0	1	—	931	934	195 [25]
ALPS LOGISTICS (S) PTE. LTD. (シンガポール)	電子部品物流事業	物流拠点	103	4	14	—	230	353	61 [—]
ALPS NAIGAI LOGISTICS (MALAYSIA) SDN. BHD. (マレーシア・ネグリセンピラン)	電子部品物流事業 商品販売事業	物流拠点	3	14	5	—	—	23	102 [—]
TIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD. (中国・天津市)	電子部品物流事業	物流拠点	73	101	48	—	23	246	760 [15]
ALPS LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD. (中国・上海市)	電子部品物流事業 商品販売事業	物流拠点	409	6	41	—	—	457	236 [1]
ALPS LOGISTICS (GUANGDONG) CO., LTD. (中国・広東省東莞市)	電子部品物流事業	物流拠点	—	7	10	—	—	18	114 [—]
ALPS LOGISTICS (USA), INC. (米国・カリフォルニア)	電子部品物流事業	物流拠点	7	—	14	—	50	72	76 [—]
DALIAN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD. (中国・遼寧省大連市)	電子部品物流事業 商品販売事業	物流拠点	73	8	9	—	—	92	149 [1]
SHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD. (中国・上海市)	電子部品物流事業	物流拠点	2	7	16	—	—	27	160 [—]
ALPS LOGISTICS MEXICO, S. A. DE C. V. (メキシコ・レイノサ)	電子部品物流事業	物流拠点	0	—	10	—	252	263	202 [—]
ALPS LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD. (タイ・バンコク)	電子部品物流事業 商品販売事業	物流拠点	1,104	—	59	522	3	1,689	108 [—]
ALPS LOGISTICS TAIWAN CO., LTD. (台湾・桃園市)	電子部品物流事業	物流拠点	0	—	2	—	—	2	12 [—]
ALPS LOGISTICS KOREA CO., LTD. (韓国・ソウル特別市)	電子部品物流事業	物流拠点	427	1	30	215	—	675	107 [2]
ALPS LOGISTICS (CHONGQING) CO., LTD. (中国・重慶市)	電子部品物流事業	物流拠点	—	0	0	—	—	0	2 [—]
ALPS LOGISTICS EUROPE GmbH (ドイツ・ドルトムント)	電子部品物流事業	物流拠点	—	7	7	—	—	15	75 [2]
ALPS LOGISTICS VIETNAM CO., LTD. (ベトナム・ハノイ)	電子部品物流事業	物流拠点	—	—	—	—	—	—	8 [—]
ALPS LOGISTICS MEXICO EXPRESS, S. A. DE C. V. (メキシコ・レイノサ)	電子部品物流事業	物流拠点	1	—	4	—	44	49	— [—]
ALPS LOGISTICS INDIA PRIVATE LIMITED (インド・グルグラム)	電子部品物流事業	物流拠点	—	11	0	—	0	12	8 [9]
TEDA ALPS LOGISTICS SHANGHAI CO., LTD. (中国・上海市)	電子部品物流事業	物流拠点	—	6	0	—	—	7	5 [—]

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 備品	土地 (面積千㎡)	リース資産	合計	
ZHAOPU ELECTRONICS (SHANGHAI) INC. (中国・上海市)	電子部品物流 事業	物流拠点	1,094	0	—	—	—	1,094	1 [-]
ALPS LOGICOM INDIA PRIVATE LIMITED (インド・グジャラート)	電子部品物流 事業	物流拠点	0	0	0	—	—	1	2 [-]

- (注) 1 上記帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は1,200百万円であります。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 従業員数の [] は、臨時従業員を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

2020年3月31日現在、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

2020年3月31日現在、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,474,400	35,474,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	35,474,400	35,474,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストック・オプション制度を採用しています。当該制度は、当社の業績と株式価値との連動性をより明確にし、当社取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と株価上昇に対する意欲や士気を一層高めることを目的としており、その内容は以下のとおりです。

なお、2019年6月20日開催の第55回定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。これに伴い、従来の株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、すでに付与済みのものを除き、新たな新株予約権の発行は行っていません。

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
決議年月日	2014年6月18日	2015年6月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。)7名	当社取締役(社外取締役を除く。)6名
新株予約権の数(個) ※	71(注)1	50(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 14,200(注)1	普通株式 10,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間 ※	2014年7月24日 ～2054年7月23日	2015年7月23日 ～2055年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 499 資本組入額 250(注)2、5	発行価格 735 資本組入額 368(注)2、5
新株予約権の行使の条件 ※	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)4	

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
決議年月日	2016年6月21日	2017年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外取締役でない当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名	社外取締役でない当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名
新株予約権の数(個) ※	238(注)1	203(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 23,800(注)1	普通株式 20,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間 ※	2016年7月16日 ～2056年7月15日	2017年7月20日 ～2057年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 501 資本組入額 251(注)2	発行価格 710 資本組入額 355(注)2
新株予約権の行使の条件 ※	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)4	

	第5回 新株予約権
決議年月日	2018年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外取締役でない当社取締役(監査等委員である取締役を除く。) 6名
新株予約権の数(個) ※	157(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 15,700(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1
新株予約権の行使期間 ※	2018年7月21日 ～2058年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 813 資本組入額 407(注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は新株予約権1個当たり100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 3 新株予約権の行使の条件
- ① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
 - ② 上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、（注）4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
 - ③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）2に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑧ 新株予約権の行使の条件
（注）3に準じて決定する。
- 5 2016年3月4日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日 (注)	17,737,200	35,474,400	—	2,349	—	2,029

(注) 株式分割(1:2)によるものです。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(単元株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	11	11	113	70	3	3,997	4,205	—
所有株式数 (単元)	—	17,307	4,434	210,023	89,466	3	33,483	354,716	2,800
所有株式数 の割合(%)	—	4.9	1.3	59.2	25.2	0.0	9.4	100	—

(注) 1 自己株式116,856株は、「個人その他」に1,168単元、「単元未満株式の状況」に56株含まれております。

なお、2020年3月31日現在の実質的な所有株式数は、株主名簿上の株式数と同一であります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
アルプスアルパイン株式会社	東京都大田区雪谷大塚町1番7号	16,526	46.7
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	2,806	7.9
TDK株式会社	東京都中央区日本橋2丁目5番1号	2,804	7.9
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET L ONDON EC4A 2BB UNI TED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	964	2.7
アルパイン株式会社	東京都大田区雪谷大塚町1番7号	790	2.2
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505012 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	570	1.6
AVI JAPAN OPPORTUNITY TRUST PLC (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	BEAUFORT HOUSE EXETER EX4 4EP UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	510	1.4
BBH FOR FIDELITY GROUP TRUSTBENEFIT (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	471	1.3
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	408	1.2
アルプス物流社員持株会	神奈川県横浜市港北区新羽町1756	404	1.1
計	—	26,257	74.3

(注) 2017年4月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村証券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社が2017年4月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	株式 0	0.0
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 1	0.0
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	株式 1,410	4.0

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 116,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,354,800	353,548	—
単元未満株式	普通株式 2,800	—	—
発行済株式総数	35,474,400	—	—
総株主の議決権	—	353,548	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。
 2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が56株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社アルプス物流	神奈川県横浜市港北区新羽 町1756番地	116,800	—	116,800	0.3
計	—	116,800	—	116,800	0.3

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(注)1	42,000	29,339,441	—	—
保有自己株式数	116,856	—	116,856	—

(注) 1 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数20,300株、処分価額の総額14,181,340円)、譲渡制限付株式報酬の給付(株式数21,700株、処分価額の総額15,158,101円)であります

2 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配当につきましては、安定的に配当を行うことを第一に、その水準の向上に努めてまいります。配当の水準につきましては、有利子負債の削減による財務体質の向上を進めるとともに、①株主への利益還元、②将来の成長に向けての投資、③内部留保のバランスを考慮して決定することとしています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会としております。また、中間配当については「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めており、取締役会にて行うこととしております。

当事業年度につきましては、中間配当として1株につき10円、期末配当として1株につき10円の配当を実施し、年間で20円の配当となっております。

内部留保資金の用途につきましては、主に設備投資に充当してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月30日 取締役会決議	353	10.00
2020年6月19日 定時株主総会決議	353	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、当社の親会社であるアルプスアルパイン(株)を中心としたアルプスアルパイングループに属しており、当社は同グループにおける物流事業部門の基幹会社と位置付けられています。

アルプスアルパイングループでは、コーポレート・ガバナンスの定義を「企業価値を増大するため、経営層による適正かつ効率的な意思決定と業務執行ならびにステークホルダーに対する迅速な結果報告及び健全かつ効率的で透明性のある経営を実現する仕組みの構築・運用」としてしております。そして、株主をはじめ、全てのステークホルダーの利益最大化が重要と考え、企業価値の最大化を図り、かつステークホルダー間の利益をバランス良く満たし、その利益を直接・間接的に還元することを基本としております。

なお当社は、株主、顧客、地域社会ならびに従業員等のステークホルダーに対する責任を果たすとともに、企業として実効性あるコーポレート・ガバナンスを実現するために「株式会社アルプス物流 コーポレート・ガバナンス・ポリシー」を制定し、当社ホームページにて公開しております。

(<https://www.alps-logistics.jp/>)

② 企業統治の体制の概要

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社制度を採用しております。取締役会から独立した監査等委員会が、会計監査人や内部監査部門との緊密な連携の下、監査・監督機能を強化することで、一層のコーポレート・ガバナンスの強化と公正で透明性の高い経営の実現を図ります。

1) 取締役・取締役会・執行役員・執行役員会等

当社の取締役会は、経営の基本方針や中短期経営計画を含む経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、職務執行状況の監視・監督を行う機関と位置付けております。取締役会は月1回の定例開催に加え、必要に応じて臨時開催を行い、重要事項を全て付議し、十分な討議を経た上で決議を行っております。また、社外取締役を選任し、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を持たせております。

当社は執行役員制度を導入しており、物流事業を営む当社においては、執行役員を本社の各機能及び事業本部ごとに設置し、執行責任の所在を明確にすることにより、迅速かつ的確な意思決定や職務執行を行っております。また、それぞれの機動力を高め、各事業の最適化を図るため、執行役員会等において議論・審議を行っております。

2) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、社外取締役監査等委員がその過半数を占める体制により、取締役会から独立した客観的な立場から適切な判断をするように努めております。また、様々な知見や豊富な経験をもった社外監査等委員と当社の事業に精通した社内監査等委員とが相互に連携して監査を行うとともに、内部監査部門と連携を図り、取締役会やその他の重要な会議の場において、経営陣に対して意見を述べます。さらに、監査等委員の職務の補助者及び監査等委員会の事務局を置くこととし、当該業務を担う使用人については取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保します。

3) 指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役の指名、解任及びその他の役員の選解任や、取締役（監査等委員である取締役を除く）その他の役員の報酬等に関する事項について、取締役会における審議に先立ち、社外取締役を含む監査等委員の意見・助言を得ることで透明性及び公正性をより一層向上されることを目的に、任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。

4) CSR委員会

当社は企業の社会的責任を果たすため、代表取締役社長執行役員の直轄組織としてCSR委員会を設置しております。

当委員会は、「環境」「社会」「ガバナンス」別に11の主題ごとに各部門が推進する体制としており、委員会ではCSR全社方針・体制に関する事項や各主題の活動方針の審議・決定及び進捗状況の確認を行い、主題ごとに定められた方針に基づき各部門が活動しております。委員会は年度末に代表取締役社長執行役員及び取締役会に対し、活動状況の報告、方針等の提案を行っております。

5) 経営計画会議

当社取締役及び監査等委員が出席する経営計画会議を年2回開催し、当社ならびに当社グループ各社の中・短期の経営計画に関する審議と情報の共有化を図っております。そして、経営計画の重要項目については、各社の取締役会で決議し、業務遂行が行われております。

③ 取締役会・株主総会に関する事項

1) 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、また、監査等委員である取締役は5名以内と定款に定めております。

2) 取締役の選解任の決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

3) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

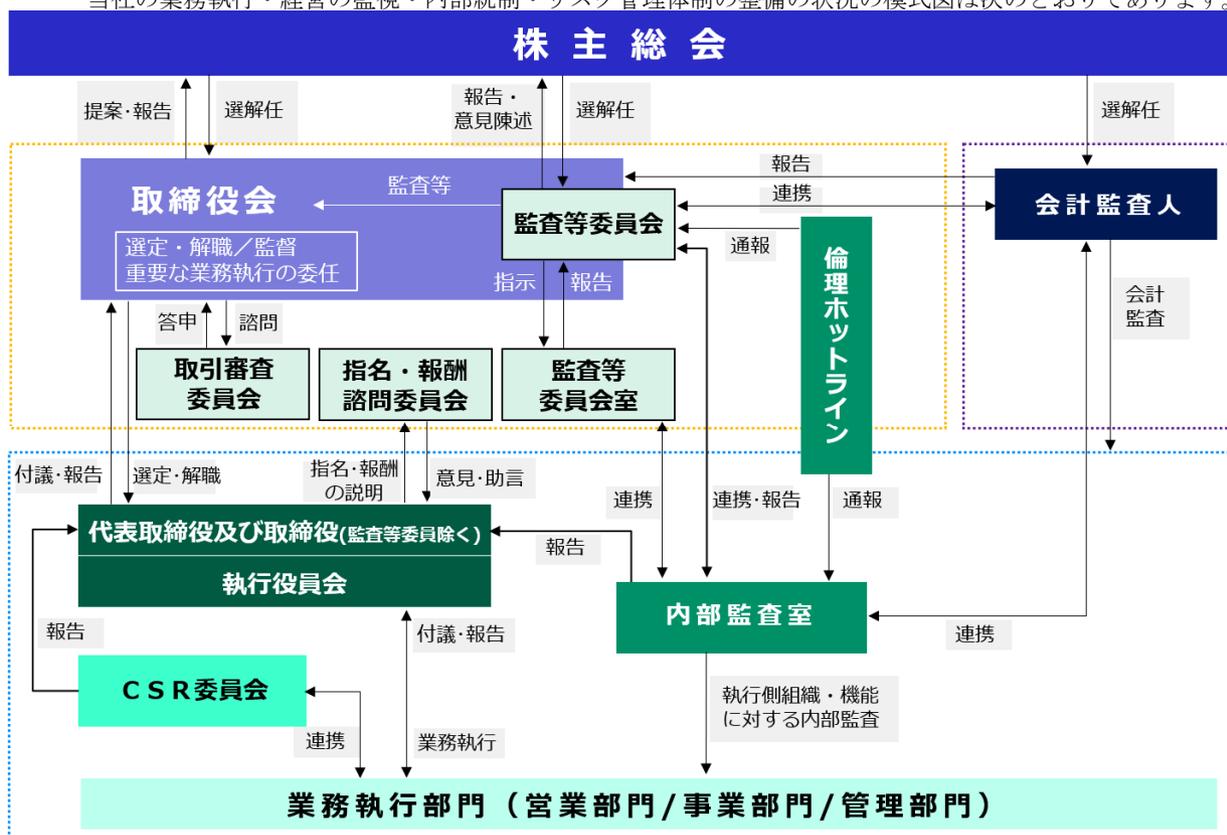
ロ. 剰余金の配当等

当社は機動的な配当政策及び資本政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、株主総会または取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めていますが、当社は、原則として期末配当の決定を株主総会に諮ることとしています。なお、当社は剰余金の配当の基準日を、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日とする旨を定款に定めております。

4) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の機動的な運営を可能にすることを目的としております。

当社の業務執行・経営の監視・内部統制・リスク管理体制の整備の状況の模式図は次のとおりであります。



④ 当該体制を採用する理由

当社は、2016年6月に監査等委員会設置会社へ移行し、社外取締役による業務執行の監査機能を充実し、モニタリング機能を強化することで、ガバナンス及び企業価値の向上を図ってまいりました。また、2020年6月19日に執行役員制度を導入し、取締役会と執行組織の役割・責務を明確に分離した上で、業務執行権限を執行組織に委任してより機動的な経営を推進し、競争力強化と適切なリスクテイクを支える環境を整備するとともに、取締役会は独立性・客観性の観点から経営監督の機能を強化し、透明性の確保を目指しています。

⑤ その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

アルプスアルパイン(株)は当社の親会社であります。当社は、親会社グループの中で、上場会社として自主性を尊重されており、経営計画の立案、業績管理を行い、自立した経営判断のもと事業活動を展開しております。

また、親会社及び親会社グループ各社との取引については、市場価格をベースとし、競争原理に基づいて、公正な価格で取引を行っております。また、社外取締役だけで構成する取引審査委員会を設置し、取引の公正性をモニタリングする体制をとっております。

⑥ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、アルプスアルパイン(株)を中心とする企業グループの一員として、グループ創業の精神(社訓)をグループ経営の原点と位置付け、アルプスアルパイングループ倫理規範を尊重し、当社のコンプライアンスについての基本理念と行動指針を定めて当社及び当社子会社に展開しております。これを踏まえて、以下のとおり業務の適正性を確保するための体制を整備しております。

1. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の法令及び定款適合性を確保するための体制

- (1) 当社は、法令の趣旨や社会の要請、企業倫理に基づいて公正な経営を目指し、良識と責任ある行動をとるため、コンプライアンスの基本理念と行動指針を宣言するとともに、その具体的内容を明確にした社内規定を定めます。
- (2) 当社は、利害関係のない独立した社外取締役が出席する取締役会において経営方針や重要事項を審議・決定し、また各取締役の職務執行状況の監督を行うため、当社取締役会規則に決議事項及び報告事項の具体的内容・基準を明確に定めるとともに、このような審議・決定及び監督を行うための能力・資質を有した者が取締役として株主総会で選任されるよう取締役候補者の選定基準を設定します。
- (3) 当社は、取締役会決議の適法性を担保するため、上程される議案の適法性に関する確認制度を整備します。
- (4) 当社は、取締役の職務執行に関する適法性監査の実効性を確保するため、当該監査を行うための能力・資質を有した者が監査等委員として株主総会で選任されるよう監査等委員候補者の選任基準を設定します。
- (5) 当社は、健全な企業風土を醸成するため、役員及び従業員に対してコンプライアンス教育を実施します。
- (6) 当社は、子会社の取締役及び従業員の法令及び定款適合性を確保するための体制として、子会社の経営に関する指導・管理を行う制度を整備します。また、当社は、子会社の状況等に応じてコンプライアンスに関する体制の構築とその活動を支援します。

(運用状況の概要)

・当社は、アルプスアルパイングループ倫理規範を尊重し、当社倫理規程などの各種規程を制定し、社内教育等によりコンプライアンスの浸透を図っています。また、子会社に対して経営指導・管理を行うとともに、コンプライアンスに関する活動を支援しています。

・取締役については、選任基準に基づいて候補者を選定し、株主総会に提案しています。

・当事業年度は取締役会を12回開催し、付議内容・基準を定めた取締役会規則に基づき、重要事項につき審議決定するとともに、各取締役から業務執行の報告を受けました。また、取締役会決議の適法性を担保するため、管理本部長(常務取締役)の指揮のもと、法務部門及び経理部門による上程議案の事前確認も行っています。

2. 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理並びに当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (1) 当社は、取締役会の意思決定に至る過程及び意思決定に基づく執行に関する情報の取扱いを明確にした社内規定を定めます。
- (2) 当社は、各部門が保管する情報・保存方法・閲覧の権限等を社内規定に定め、情報の保存等に関する環境を整備します。
- (3) 当社は、当社子会社の取締役等の職務の執行に関する当社への報告に関し、各社の役割・機能等を踏まえた報告制度を整備します。

(運用状況の概要)

・当社では、取締役会規則を定め、議事録の作成・保管その他取締役会の運営等を明確にするとともに、情報管理規程、文書管理規程、電子情報管理規程に基づき、情報の管理を行っています。また、当社子会社は、関係会社管理規程に基づき、各社の執行状況等について当社に報告しています。

3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、グループ全体のリスクの統括的管理及び情報の共有化を図るため、リスク管理に関する社内規定を定め、種々のリスクに関する管理・報告の体制を整備します。
- (2) 当社は、当社子会社に関連する一定のリスクについて当社への事前協議及び報告体制を整備します。また、当社のリスク管理に関する規定に準拠して各社で体制を整備させるとともに、その状況に応じて必要となる支援を行います。

(運用状況の概要)

・当社は、危機管理規程、危機管理マニュアルを定め、種々のリスクに関する管理・報告体制の整備・運用をしています。

・当社子会社に対しては、各社の規模や業態に応じたリスク管理体制を整備させるとともに、危機管理規程に基づき、当社に対しリスクに関する協議・報告を行っています。

4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、機能別本部に加え、事業担当制を導入し、それぞれに担当取締役を設置して執行責任の所在を明確にするとともに、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築します。
- (2) 当社は、取締役会において中短期経営計画を審議・決定し、各取締役は、その計画に定める目標達成のために行動するとともに、進捗状況を取締役会において報告します。
- (3) 当社は、当社グループ全体の基本方針・戦略に基づいて、効率的な業務執行を確保するための体制を構築します。また、各社の状況等に応じて経営・業務の指導及び業績の管理を行う制度を整備します。

(運用状況の概要)

・当社では、事業、営業、経営企画、管理の機能別本部に加え、国内、海外の事業担当制を敷き、それぞれに担当取締役を設置して責任を明確にした上で、適正かつ効率的に職務を遂行しています。

・当社では、3年毎に中期経営計画、また毎年、短期経営計画を策定しており、半期毎に経営計画会議を開催し、計画の進捗管理や見直しを行い、取締役会にてこれらの計画の審議・決定を行っています。各担当取締役は、担当分野における計画の進捗状況を取締役会にて毎月報告を行っています。

・当社は、子会社についても3年毎に中期経営計画、また毎年、短期経営計画を策定し、同計画は当社取締役会にて審議・決定しています。また、関係会社管理規程に基づき、各子会社の業態や規模に応じた効率的な業務執行を行えるよう指導、監督をしています。

5. 当社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、当社グループのコンプライアンスに関する基本理念と行動指針を定めて当社及び当社子会社に展開し、当社グループにおける共通の価値観としてこれを共有します。
- (2) 当社は、当社グループ内での取引、またアルプスアルパイングループ各社と当社グループの取引の価格について、適正な基準を設定します。
- (3) 当社は、企業倫理や社内規定及び法令に係る違反の防止、早期発見及びその是正を図るため、当社及び当社子会社において内部通報制度（倫理ホットライン）（以下「倫理ホットライン」と言います。）を設置し、通報窓口を定期的に周知します。
- (4) 当社の内部監査部門は当社及び子会社の経営・事業にかかる活動全般について監査を行い、当該内部監査の結果を代表取締役社長執行役員、取締役会、監査等委員会及び会計監査人に報告します。
- (5) 当社の監査等委員会は、当社子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けます。

(運用状況の概要)

- ・当社は、当社グループ内での取引、またアルプスアルパイングループ各社と当社グループの取引について、一般顧客と同様に、市場価格をベースとし、競争原理に基づいて公正な価格で行っています。
- ・当社は、内部通報制度として倫理ホットライン制度を設置し、月に一度発行される社報等で通報窓口を社内へ周知しています。倫理ホットラインの運用状況については管理本部長（常務取締役）が確認を行い、定期的に取り締役に報告しています。
- ・内部監査部門は、年次の内部監査計画に基づき、当社及び子会社の経営・事業にかかる活動全般を監査しています。内部監査の結果は、監査終了後に代表取締役社長執行役員、取締役会、監査等委員会及び会計監査人に報告しています。
- ・当社の監査等委員は、定期的に国内子会社の社長等と面談を行っている他、海外子会社の社長等とは往査時や、経営計画会議などの場を利用して面談、情報交換を行っています。

6. 監査等委員会の職務を補助する使用人に関する事項

当社は、監査等委員の職務を補助するスタッフを監査等委員会室に配置しています。

7. 当社の監査等委員会補助スタッフの取締役からの独立性及び当該補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査等委員会補助スタッフは、監査等委員会の指揮命令に従うものとします。
- (2) 当社は、監査等委員会の同意の下において監査等委員会補助スタッフの人事異動及び人事考課を実施します。

(運用状況の概要)

・当社では、監査等委員会の職務を補助する部署として監査等委員会室を設け、監査等委員会補助スタッフを配置しています。監査等委員会補助スタッフは、監査等委員会の指揮命令に従い、人事異動・考課は常勤監査等委員の同意を得て実施しています。

8. 当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制

- (1) 当社は、重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、取締役による監査等委員会への報告体制を整備します。
- (2) 当社は、重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、従業員が倫理ホットラインの窓口への通報を通じて、直接または間接的に監査等委員会に報告できる体制を整備します。

(運用状況の概要)

・当社では、取締役が重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項を把握、認識した場合には、随時、取締役が常勤監査等委員に報告できる環境を整備しています。また、従業員が重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項を把握、認識した場合には、常勤監査等委員、社外取締役である監査等委員、内部監査室長を窓口とする倫理ホットラインに通報、相談することができる体制を整備、運用しています。

9. 当社の子会社の取締役、監査役、使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

- (1) 当社は、当社の子会社で発生した重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、当該子会社の取締役・監査役が直接、または当社の担当取締役等を通して当社の監査等委員会に報告できる体制を整備します。
- (2) 当社は、当社の子会社の従業員が倫理ホットラインの窓口への通報を通じて直接または間接的に当社の監査等委員会に報告できる体制を整備します。

(運用状況の概要)

・当社では、国内子会社で発生した重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、当該子会社の取締役・監査役・従業員が直接または間接的に当社監査等委員会に報告できる体制として、常勤監査等委員、社外取締役である監査等委員を窓口とする倫理ホットライン制度を設置、運営しています。また、主要な海外子会社には内部通報制度を設置し、その従業員が利用できるように指導している他、その運用状況を定期的に当社の倫理ホットライン事務局がモニタリングし、その結果を当社の管理担当取締役、監査等委員会、内部監査室長に報告しています。

10. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の従業員等及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員等が監査等委員会に対して報告・通報をしたことを理由とした不利益な取扱いを禁止することを社内規定に定めます。

(運用状況の概要)

・当社は、倫理ホットライン規程により、当社の従業員等及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員等が倫理ホットラインに対して報告・通報をしたことを理由とする不利益な取扱いを禁止しています。

11. 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について

- (1) 当社は、監査等委員会の監査に関する費用について、監査等委員会で立案した監査計画に基づいた適切な額の予算を確保し、実際に支出する費用を前払または償還します。
- (2) 当社は、監査等委員会が緊急または臨時に支出する費用について、監査等委員会からの請求に基づいて前払または償還します。

(運用状況の概要)

・当社では、監査等委員会の監査に関する費用は、監査計画に基づく予算を確保し、実際に支出する費用を前払または償還しています。なお、当事業年度において、監査等委員会から緊急または臨時に支出する費用の請求は受けておりません。

12. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

- (1) 監査等委員は、取締役会に加え予算審議会等の重要な社内会議に出席できる他、取締役や幹部従業員と定期及び随時に会合を行えることとします。
- (2) 監査等委員会は、監査の実施上必要な場合には、外部の専門家を使用できることとします。
- (3) 監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を図れるようにするために定期及び随時に会合を行えることとします。

(運用状況の概要)

・監査等委員は、取締役会や予算審議会等の重要な会議に出席する他、取締役や幹部従業員と定期及び随時に会合を行っています。
・監査等委員会監査基準で外部の専門家を使用できることを明記しています。
・監査等委員会は、内部監査部門や会計監査人と監査等結果報告会を定期的で開催しています。また、内部監査部門とは毎月の会合やグループ監査等委員会連絡会などを定期及び随時に開催し、情報や課題を共有しています。

13. 財務報告の適正を確保するための体制

当社は、内部統制の整備・運用状況を業務の自己点検や独立部門による評価を通じて確認した上で、財務報告の信頼性に係る内部統制の有効性について内部統制報告書に開示します。

⑦ 反社会的勢力排除について

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、更にそれらからの要求を断固拒否する方針を堅持します。

⑧ 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役ではない取締役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定め、契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	白居 賢	1958年1月10日生	1981年4月 アルプス電気(株)(現アルプスアル パイン(株))入社 2006年6月 同 取締役 2011年11月 同 取締役 アジア営業担当 2012年4月 同 取締役 営業本部副本部長 2013年6月 当社常務取締役 営業担当 2014年6月 同 代表取締役社長 2020年6月 同 代表取締役社長執行役員 (現任)	(注) 3	28,400
取締役 常務執行役員 管理本部長 兼 情報システム担当	下廣 克彦	1960年6月9日生	1986年4月 アルプス電気(株)(現アルプスアル パイン(株))入社 2003年10月 当社入社 2010年10月 同 理事 中国副担当 2011年6月 同 取締役 中国担当 2012年11月 同 取締役 事業本部副本部長 海外担当 2017年6月 同 常務取締役 経営企画担当兼 情報システム担当兼 中国担当 2018年6月 同 常務取締役 管理担当 2019年6月 同 常務取締役 管理本部長兼 情報システム・中国地域担当 2020年6月 同 取締役常務執行役員管理本部長 兼 情報システム担当 (現任)	(注) 3	9,000
取締役 常務執行役員 事業本部長	吹山 浩司	1960年5月24日生	1983年4月 アルプス電気(株)(現アルプスアル パイン(株))入社 2012年5月 当社入社 2012年11月 同 理事 事業本部海外副担当 2013年7月 同 理事 国内事業統括部長 2014年6月 同 取締役 事業本部副本部長 国内事業担当 2019年6月 同 常務取締役 事業本部長 2020年6月 同 取締役常務執行役員事業本部長 (現任)	(注) 3	20,000
取締役 執行役員 管理本部副本部長	氣賀 洋一郎	1960年5月4日生	1984年4月 アルプス電気(株)(現アルプスアル パイン(株))入社 2016年6月 同 取締役 同 経営企画、経理・財務、総務・ 環境担当兼経営企画室長 2019年1月 アルプスアルパイン(株) 取締役 執行役員 同 経営企画・人事総務・法務 知的財産・貿易管理担当 2019年4月 同 人事総務・法務知的財産・ 貿易管理担当 2019年6月 当社取締役 2020年6月 同 取締役執行役員 同 管理本部副本部長・経営企画・ 経理・財務・ESG担当 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	大橋 進	1951年1月5日生	1974年4月 長瀬産業(株)入社 1992年4月 アップルコンピュータ・ジャパン(株)入社 1996年6月 ポシュロム・ジャパン(株)入社 1999年9月 カートサーモン・アソシエイツ入社 同 プリンシパル 2005年6月 エクセル・ジャパン(株)入社 同 取締役 2006年6月 バイエルメディカル(株)入社 同 取締役 2008年2月 (株)ロジスティクス・コンセプト設立 同 代表取締役(現任) 2018年6月 当社取締役 監査等委員 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—
取締役 監査等委員(常勤)	中村 邦彦	1956年5月14日生	1980年4月 アルプス電気(株)(現アルプスアルパイン(株))入社 2009年1月 当社入社 2009年4月 同 人事総務部長 2013年7月 同 理事 人事総務部長 2015年6月 同 取締役 管理担当 2018年6月 同 取締役 監査等委員(現任)	(注) 4	14,600
取締役 監査等委員	大山 高	1951年12月13日生	1976年2月 社団法人日本電子機械工業会(現・一般社団法人電子情報技術産業協会)入職 2009年6月 同 理事 2011年5月 一般社団法人日本エレクトロニクスショー協会 理事 2014年6月 当社取締役 2016年6月 同 取締役 監査等委員(現任)	(注) 4	—
取締役 監査等委員	大野 澄子	1962年4月17日生	1997年4月 弁護士登録、第一東京弁護士会入会 永沢法律事務所(現 永沢総合法律事務所)入所(現任) 2018年1月 金融庁 自動車損害賠償責任保険審議会委員就任(現任) 2019年6月 当社取締役 監査等委員(現任)	(注) 5	—
取締役 監査等委員	西川 菜緒子	1973年6月14日生	2007年6月 公認会計士登録 2007年7月 新日本監査法人(現EY 新日本有限責任監査法人)入所 2014年4月 アーンスト・アンド・ヤングLLPシンガポール事務所 入所 2016年6月 西川公認会計士事務所設立(現任) 2016年10月 ジャパン・ビジネス・アシュアランス(株)所属(現任) 2020年6月 当社取締役 監査等委員(現任)	(注) 4	—
計					72,000

(注) 1 取締役 大橋進氏は、社外取締役であります。

2 監査等委員である取締役 大山高氏、大野澄子氏及び西川菜緒子氏は、社外取締役であります。

3 2020年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4 2020年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5 2019年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外役員の状況

1) 社外取締役

当社は、客観的な立場から事業経営、法律の専門家として豊富な経験や幅広い見識に基づき、当社経営に対する助言と監督を行って頂くため、社外取締役を選任しております。

当社の第55回定時株主総会において大野澄子氏が監査等委員である社外取締役に選任されております。また、第56回定時株主総会において大橋進氏が監査等委員でない社外取締役に、大山高氏及び西川菜緒子氏がそれぞれ監査等委員である社外取締役に選任されております。これら社外取締役と当社との間には人的関係、資本的關係又は一般株主と利益相反が生じるおそれのある取引関係その他の利害関係はありません。

また、大橋進氏及び大山高氏が役員または使用人であった他の会社等及び現在において役員である他の会社等と当社との間に人的、資本的または取引関係その他の特別の利害関係は存在していません。

当社の社外取締役は、経営の適法性の確保に注力するとともに、全てのステークホルダーを念頭に置き、取締役会で積極的な意見交換や助言を行い、経営陣の選・解任及び報酬、会社と経営陣・支配株主等との間の利益相反の監督、その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、経営監督の強化に努めています。また、定期的に当社拠点を訪問し、情報収集を行うとともに、他の取締役、従業員と情報交換・意見交換を行い、実効性のある監督に努めております。

大橋進氏は、複数の事業会社において物流業務に携わるとともに、取締役として経営に関与してこられました。また2008年からは物流コンサルティング会社を設立し、代表取締役として活動を行うなど、当社の主たる事業である物流関連及び会社経営について豊富な経験・知識を有しております。

大山高氏は、電子情報技術産業協会等で理事を務めるなど当社の主要顧客が属する電子産業に関し、豊富な知見を有しております。

大野澄子氏は、長年にわたり、弁護士として活動し、法律の専門家としての豊富な知識・経験等を有しております。

西川菜緒子氏は、長年にわたり、公認会計士として活動し、会計の専門家としての豊富な知識・経験等を有しております。

社外取締役の選任につきましては、当社の定める独立性基準を含む取締役候補者の選任基準に基づき判断しており、また、各氏の同意を得た上で独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

2) 社外取締役の独立性基準

当社は、当社の社外取締役が以下の基準項目のいずれにも該当しない場合は、独立性を有していると判断し、独立社外取締役とみなします。

1. 当社及びその親会社・連結子会社・兄弟会社（以下「当社グループ」という）の出身者（注1）
2. 当社の大株主（注2）
3. 当社グループの主要な取引先（注3）企業等の業務執行者、または、当社グループの主要な借入先（注4）企業等の業務執行者
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社グループから多額（注5）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、弁護士、司法書士、税理士、弁理士等の専門家
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者（注6）
7. 社外取締役の相互就任関係（注7）となる他の会社の業務執行者
8. 近親者（注8）が上記1から7までのいずれかに該当する者
9. 過去3年間において、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

注1：現に所属している業務執行取締役、その他これらに準じる者及び使用人（以下、業務執行者という）及び過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。

注2：大株主とは、直近事業年度末において自己又は他人の名義をもって議決権ベースで5%以上の保有株主をいう。大株主が法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属の業務執行者をいう。

注3：主要な取引先とは、当社グループのサービス・商品等の販売先又は仕入先であって、その年間取引金額が当社又は相手方の直近事業年度の連結売上高の2%を超えるものをいう。

注4：主要借入先とは、当社グループが借入を行っている金融機関でその借入金残高が直近事業年度末において当社又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。

注5：多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。

- (1) 当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから収受している対価（取締役報酬を除く）が、年間1千万円を超えるときを多額という。
- (2) 当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は当該団体が当社グループから収受している対価の合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるときを多額という。ただし、当該2%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が収受している金額が年間1千万円を超えるときは多額とみなす。

注6：当社グループから年間1千万円を超える寄付を受けている者（法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者のうち、当該寄付に係わる活動に直接関与する者）をいう。

注7：当社グループの業務執行者が他の会社の社外取締役であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外取締役である関係をいう。

注8：近親者とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

③ 社外取締役（監査等委員を含む）による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、監査等委員でない取締役1名と監査等委員である取締役3名を選任しております。監査等委員である取締役3名は、監査等委員会を通じて、会計監査人に監査等委員会、監査等結果報告会などへの出席を要請し、会計監査報告を受けるとともに適時、情報交換を行うことで相互に連携しております。また、当社の内部監査部門である内部監査室と連携し、当社及び国内外の関係会社の業務の妥当性と有効性の検証・評価を実施しています。監査結果は、定期的に代表取締役及び取締役に報告され、牽制機能の充実ならびに業務改善に繋がっていきます。

各監査等委員と内部監査室長は親会社グループの監査等委員会連絡会に参加し、グループ内での監査情報の交換を行い、監査業務のレベル向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名を含む4名の体制により、取締役会から独立した客観的な立場から適切な判断をするように努めております。また、様々な知見や豊富な経験をもった社外監査等委員と当社の事業に精通した社内監査等委員とが相互に連携して監査を行うとともに、内部監査部門と連携を取り、取締役会やその他の重要な会議の場において、経営陣に対して意見を述べます。さらに、監査等委員会の職務の補助スタッフ及び監査等委員会の事務局を置くこととし、当該業務を担う使用人については取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保しております。

常勤の監査等委員は、社内の重要な会議に出席すると共に、重要な情報の収集及び報告の受領等を日常的に行い、他の監査等委員と情報を共有しております。

当事業年度において監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中村 邦彦	15回	15回
大山 高 (注) 2	15回	15回
大橋 進 (注) 2、3	15回	15回
大野 澄子 (注) 2	11回	11回

(注) 1. 開催回数については、在籍期間に開催された監査等委員会の回数を表示しております。

2. 社外取締役であります。

3. 2020年6月19日退任、同日（監査等委員でない）社外取締役就任。

重点監査項目については、毎年度継続の項目に加え、特に重点的に監査を実施する項目を定めており、当事業年度における項目及び取り組みは以下の通りです。

1) 第4次中期方針、目標及び施策の展開状況の確認

第4次中期計画の1年目として、方針、目標及び施策の展開状況について、取締役会報告内容の確認や、取締役、経営幹部、従業員等への面談などにより確認し、経営陣に必要な提言を行いました。

2) 内部統制システムの構築・運用状況の確認

会社法及び金融商品取引法の内部統制構築・運用状況、不備の是正状況について、内部統制部門からの報告聴取や、取締役との面談により確認し、内部統制上の課題を識別した場合には、必要な改善要請を行い、是正に向けた全社的な取り組みにつなげております。

3) 法令等遵守状況の確認

会社法、労働関連法令、環境関連法令、知的財産関連法令等各関連法令の遵守状況を確認し、個別リスクの防止に努めております。取締役会報告内容の確認や、内部統制部門からの報告聴取、取締役、経営幹部、従業員等への面談などにより、確認を行いました。

②内部監査の状況

代表取締役社長執行役員の直轄組織として内部監査室を設置し、当社及び国内外の関係会社について、業務の有効性と効率性を含めた監査を実施しております。監査結果を定期的に取り締り会及び監査等委員会に報告し、牽制機能の充実に努めるとともに、業務改善提案も行ってまいります。

また、アルプスアルパイングループ監査等委員会連絡会に参加し、アルプスアルパイングループにおける内部監査の実施状況などの監査情報及び課題を共有しております。

③会計監査の状況

1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2) 継続監査期間

19年間

3) 業務を執行した公認会計士

芝山喜久、鶴田純一郎

4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、その他12名（うち会計士試験合格者は2名）です。

5) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、日本監査役協会の「会計監査人の選定基準策定に関する実務指針」に準拠し、監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬見積額等の視点から成る会計監査人の選定基準を定め、監査等委員会の決議に基づき、選定することとしております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

6) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」に準拠し、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスク等の視点から成る会計監査人の評価基準を定めており、会計監査人の再任の適否について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、その独立性及び専門性、監査体制、職務遂行状況等が適切であるかについて、評価しております。

④監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	41	—	51	—
連結子会社	19	—	19	—
計	61	—	70	—

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬 1) を除く

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	5	—	4
連結子会社	47	3	52	5
計	47	9	52	9

(注) 当社及び連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、会計税務等に関するアドバイザー業務等であります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等に関する方針は、取締役会において、短期及び中長期の業績との連動性を重視した報酬体系により、役員の企業業績及び株価向上へ向けた行動を最大限に促進し、グループ全体の持続的な企業価値の向上を図る事を定めております。

1) 具体的な役員報酬の仕組み

イ. 監査等委員以外の社内取締役の報酬

当社では、監査等委員以外の社内取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬（業績連動賞与、譲渡制限付株式）で構成しています。

業績連動賞与は、単年度の業績（営業利益率、親会社株主に帰属する当期純利益）に応じて変動する仕組みとしています。

譲渡制限付株式報酬は、中長期の業績と連動する報酬として、役位別に定める譲渡制限付株式報酬額に応じて、譲渡制限付株式としての当社の普通株式の発行又は処分にかかる取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値とし、1円未満の端数は切り上げる。）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象役員に特に有利な金額とならない範囲において、当社の取締役会が決定した額から算出した数の譲渡制限付株式を割当てるものです。

これは、当社株式の株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主と共有する仕組みです。

ロ. 社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬

当社では、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は固定報酬のみです。

2) 役員報酬に関する株主総会決議内容

当社の監査等委員以外の取締役の報酬等の額は、2016年6月21日開催の定時株主総会にて、年額3億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まない）とする旨、決議しています。また、監査等委員である取締役の報酬額は、年額6,000万円以内とする旨を決議しています。

3) 役員報酬の決定プロセス

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する機関は、取締役会及び監査等委員会であり、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は取締役会で報酬額を決定し、監査等委員である取締役は監査等委員会で報酬額を決定します。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の決定にあたっては、報酬の客観性、透明性を高めると共に、コーポレート・ガバナンスの向上を目的に、代表取締役・社外取締役を含む監査等委員の5名（内、社外取締役：3名）で構成する指名・報酬諮問委員会で検討を行った上で、取締役会で決定しています。

また、当事業年度における報酬額の決定における手続きとして、2019年4月開催の指名・報酬諮問委員会を経た上で、2019年6月の取締役会及び監査等委員会において、取締役の報酬配分の具体的な金額を決定しました。

4) 業績連動報酬に係わる指標と実績

業績連動賞与に係る指標は、短期的な視点での業績及び業績向上に対するインセンティブを取締役の報酬に反映するため、報告セグメントの電子部品物流事業と商品販売事業を主体とした営業利益率及び親会社株主に帰属する当期純利益を指標とし、毎年の賞与支給額を決定しています。

2019年度の電子部品物流事業と商品販売事業を主体とした営業利益率は4.3%、親会社株主に帰属する当期純利益は、2,389百万円となっています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (監査等委員を除く。) (うち常勤取締役)	151 (142)	106 (97)	44 (44)	10 (7)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	40 (23)	40 (23)	— (—)	5 (4)
合計 (うち社外取締役)	191 (23)	147 (23)	44 (—)	15 (4)

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
 2 当事業年度末日の役員は監査等委員を除く取締役8名、監査等委員である取締役4名です。上記の取締役の人数及び報酬等の総額には、2019年6月20日開催の第55回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名及び社外役員1名を含んでおります。
 3 上記の業績連動報酬には、業績連動賞与として当事業年度にて計上した未払役員賞与が含まれており、また、譲渡制限株式として当事業年度にて計上した株式報酬費用がそれぞれ含まれております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式との区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とし保有する投資株式を純投資目的である投資株式とし、また、取引先との関係の維持・発展等を目的とし保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式として、それぞれ区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役等における検証の内容
 当社は、保有により当社の財務活動を円滑にすると判断した場合、及び事業戦略の遂行のために必要と判断した場合、純投資目的以外の目的で株式を保有します。

保有は、便益と資本コストを意識して必要最低限とし、それ以外については、適正な時期を判断し縮減していきます。

保有の継続または売却等の判断は、銘柄毎に保有目的、中長期的な見通しなどを評価基準として、毎年の取締役会において検証していきます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	1
非上場株式以外の株式	9	78

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	241

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
太陽誘電 (株)	100	60,000	経営上の情報収集のため、最低限の単元株のみ保有しております。	無
	0	130		
高千穂交易 (株)	50,000	50,000	取引関係や保有による便益等を鑑みつつ、必要最小限の保有とすべく、今後売却を検討していきます。	有
	47	47		
(株) 近鉄エクスプレス	100	30,054	経営上の情報収集のため、最低限の単元株のみ保有しております。	無
	0	50		
(株) コンコルディア・フィナンシャルグループ	60,000	60,000	借入等の銀行取引を行っており、円滑な財務活動を確保するため、継続して保有しております。	有
	18	25		
ニチコン (株)	100	20,000	経営上の情報収集のため、最低限の単元株のみ保有しております。	無
	0	20		
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	2,800	2,800	借入等の銀行取引を行っており、円滑な財務活動を確保するため、継続して保有しております。	有
	7	10		
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,000	8,000	借入等の銀行取引を行っており、円滑な財務活動を確保するため、継続して保有しております。	有
	3	4		
三井住友トラスト・ホールディングス (株)	300	300	借入等の銀行取引を行っており、円滑な財務活動を確保するため、継続して保有しております。	有
	0	1		
日本シイエムケイ (株)	100	1,100	経営上の情報収集のため、最低限の単元株のみ保有しております。	無
	0	0		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,979	17,612
受取手形及び営業未収金	16,541	15,356
商品	1,694	1,706
貯蔵品	59	49
その他	2,656	2,288
貸倒引当金	△21	△24
流動資産合計	36,909	36,988
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1, ※2 27,861	※2 30,911
減価償却累計額及び減損損失累計額	△16,600	△18,411
建物及び構築物 (純額)	11,261	12,500
機械装置及び運搬具	※2 6,807	※2 7,053
減価償却累計額及び減損損失累計額	△6,097	△5,975
機械装置及び運搬具 (純額)	709	1,078
工具、器具及び備品	※2 3,045	※2 3,070
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,403	△2,479
工具、器具及び備品 (純額)	642	591
土地	※1 16,765	16,729
リース資産	3,957	6,777
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,430	△2,705
リース資産 (純額)	2,526	4,071
建設仮勘定	725	257
有形固定資産合計	32,629	35,228
無形固定資産		
その他	3,012	3,453
無形固定資産合計	3,012	3,453
投資その他の資産		
投資有価証券	293	80
繰延税金資産	1,088	1,190
その他	1,671	1,512
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	3,052	2,781
固定資産合計	38,694	41,463
資産合計	75,604	78,452

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	10,598	10,089
短期借入金	※1 2,107	2,815
リース債務	451	1,247
未払法人税等	860	610
賞与引当金	1,640	1,651
未払費用	1,920	1,846
その他	1,390	2,046
流動負債合計	18,969	20,306
固定負債		
長期借入金	900	—
リース債務	2,440	3,403
役員退職慰労引当金	58	62
退職給付に係る負債	2,240	2,433
その他	473	681
固定負債合計	6,112	6,580
負債合計	25,082	26,887
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,349	2,349
資本剰余金	1,930	1,945
利益剰余金	40,548	42,291
自己株式	△110	△81
株主資本合計	44,717	46,504
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	57	△21
為替換算調整勘定	395	△66
退職給付に係る調整累計額	△158	△188
その他の包括利益累計額合計	293	△276
新株予約権	66	53
非支配株主持分	5,444	5,283
純資産合計	50,521	51,565
負債純資産合計	75,604	78,452

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	104,919	100,741
売上原価	※1 93,338	※1 89,888
売上総利益	11,580	10,853
販売費及び一般管理費	※2 6,858	※2 6,734
営業利益	4,722	4,118
営業外収益		
受取利息	53	64
受取配当金	25	6
為替差益	150	—
保険戻戻金	65	68
その他	155	203
営業外収益合計	449	342
営業外費用		
支払利息	151	275
為替差損	—	171
支払手数料	131	54
その他	58	74
営業外費用合計	341	574
経常利益	4,830	3,886
特別利益		
固定資産売却益	※3 5	※3 10
負ののれん発生益	—	93
投資有価証券売却益	13	143
親会社株式売却益	58	—
受取保険金	7	4
補助金収入	6	—
その他	4	0
特別利益合計	95	252
特別損失		
固定資産除売却損	※4 34	※4 24
固定資産圧縮損	14	3
減損損失	※5 255	※5 160
その他	2	2
特別損失合計	306	191
税金等調整前当期純利益	4,619	3,946
法人税、住民税及び事業税	1,691	1,330
法人税等調整額	△100	△75
法人税等合計	1,591	1,254
当期純利益	3,028	2,692
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	2,499	2,389
非支配株主に帰属する当期純利益	529	302
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△110	△78
為替換算調整勘定	△773	△788
退職給付に係る調整額	△23	△26
その他の包括利益合計	※6 △907	※6 △893
包括利益	2,120	1,798
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,812	1,716
非支配株主に係る包括利益	308	82

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,349	1,930	38,685	△116	42,848
当期変動額					
剰余金の配当			△635		△635
親会社株主に帰属する当期純利益			2,499		2,499
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				5	5
自己株式処分差損の振替			△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,862	5	1,868
当期末残高	2,349	1,930	40,548	△110	44,717

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	167	955	△143	980	55	5,531	49,416
当期変動額							
剰余金の配当						△395	△1,031
親会社株主に帰属する当期純利益							2,499
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							5
自己株式処分差損の振替							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△110	△560	△15	△686	10	308	△368
当期変動額合計	△110	△560	△15	△686	10	△87	1,104
当期末残高	57	395	△158	293	66	5,444	50,521

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,349	1,930	40,548	△110	44,717
当期変動額					
剰余金の配当			△671		△671
親会社株主に帰属する当期純利益			2,389		2,389
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		13			13
連結子会社の決算期変更に伴う増減			26		26
自己株式の処分				29	29
自己株式処分差損の振替		0	△1		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	14	1,743	29	1,787
当期末残高	2,349	1,945	42,291	△81	46,504

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	57	395	△158	293	66	5,444	50,521
当期変動額							
剰余金の配当						△340	△1,011
親会社株主に帰属する当期純利益							2,389
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							13
連結子会社の決算期変更に伴う増減							26
自己株式の処分							29
自己株式処分差損の振替							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△78	△461	△29	△570	△12	179	△403
当期変動額合計	△78	△461	△29	△570	△12	△160	1,043
当期末残高	△21	△66	△188	△276	53	5,283	51,565

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,619	3,946
減価償却費	2,287	3,363
減損損失	255	160
負ののれん発生益	—	△93
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	3
賞与引当金の増減額 (△は減少)	115	52
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	106	175
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	8	△15
受取利息及び受取配当金	△78	△70
支払利息	151	275
投資有価証券売却益	△13	△143
親会社株式売却益	△58	—
保険返戻金	△65	△68
固定資産除売却損	34	24
固定資産圧縮損	14	3
売上債権の増減額 (△は増加)	897	223
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△17	△14
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,211	△162
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△409	163
その他	△330	475
小計	6,304	8,299
利息及び配当金の受取額	78	69
利息の支払額	△143	△272
法人税等の支払額	△1,691	△1,537
保険返戻金の受取額	59	68
その他	—	6
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,607	6,635
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△400	△187
親会社株式の売却による収入	234	—
投資有価証券の取得による支出	△3	—
投資有価証券の売却による収入	25	242
有形固定資産の取得による支出	△3,939	△1,193
有形固定資産の売却による収入	14	9
無形固定資産の取得による支出	△1,236	△1,053
保険積立金の解約による収入	65	63
連結の範囲の変更を伴う子会社持分の取得による支出	—	※3 △1,046
その他投資活動による収入	125	315
その他投資活動による支出	△322	△213
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,436	△3,062

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	49	△60
長期借入金の返済による支出	△213	△129
リース債務の返済による支出	△483	△1,093
非支配株主からの払込みによる収入	—	80
自己株式の取得による支出	△0	—
配当金の支払額	△635	△671
非支配株主への配当金の支払額	△395	△340
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△204
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,678	△2,420
現金及び現金同等物に係る換算差額	△377	△454
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,884	697
現金及び現金同等物の期首残高	18,054	15,170
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	778
現金及び現金同等物の期末残高	※1 15,170	※1 16,646

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 24社

主要な連結子会社の名称

アルプス物流ファシリティーズ(株)

(株)流通サービス

(株)アルプスロジコム

ALPS LOGISTICS HONG KONG LTD.

ALPS LOGISTICS (S) PTE. LTD.

ALPS NAIGAI LOGISTICS (MALAYSIA) SDN. BHD.

TIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.

ALPS LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD.

ALPS LOGISTICS (GUANGDONG) CO., LTD.

ALPS LOGISTICS (USA), INC.

DALIAN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.

SHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.

ALPS LOGISTICS MEXICO, S. A. DE C. V.

ALPS LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.

ALPS LOGISTICS TAIWAN CO., LTD.

ALPS LOGISTICS KOREA CO., LTD.

ALPS LOGISTICS (CHONGQING) CO., LTD.

ALPS LOGISTICS EUROPE GmbH

ALPS LOGISTICS VIETNAM CO., LTD.

ALPS LOGISTICS MEXICO EXPRESS, S. A. DE C. V.

ALPS LOGISTICS INDIA PRIVATE LIMITED

TEDA ALPS LOGISTICS SHANGHAI CO., LTD.

ZHAOPU ELECTRONICS (SHANGHAI) INC.

ALPS LOGICOM INDIA PRIVATE LIMITED

上記のうち、(株)アルプスロジコム及びALPS LOGICOM INDIA PRIVATE LIMITEDについては、当連結会計年度において新たに設立したため、ZHAOPU ELECTRONICS (SHANGHAI) INC.については、当連結会計年度において持分取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、アルプス物流ファシリティーズ(株)、(株)流通サービス、(株)アルプスロジコム、ALPS LOGISTICS INDIA PRIVATE LIMITED及びALPS LOGICOM INDIA PRIVATE LIMITEDの事業年度の末日は連結決算日に一致しております。連結子会社のうち、決算日が12月31日の会社は以下の19社であります。

ALPS LOGISTICS HONG KONG LTD.
ALPS LOGISTICS (S) PTE. LTD.
ALPS NAIGAI LOGISTICS (MALAYSIA) SDN. BHD.
TIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.
ALPS LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD.
ALPS LOGISTICS (GUANGDONG) CO., LTD.
ALPS LOGISTICS (USA), INC.
DALIAN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.
SHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.
ALPS LOGISTICS MEXICO, S. A. DE C. V.
ALPS LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.
ALPS LOGISTICS TAIWAN CO., LTD.
ALPS LOGISTICS KOREA CO., LTD.
ALPS LOGISTICS (CHONGQING) CO., LTD.
ALPS LOGISTICS EUROPE GmbH
ALPS LOGISTICS VIETNAM CO., LTD.
ALPS LOGISTICS MEXICO EXPRESS, S. A. DE C. V.
TEDA ALPS LOGISTICS SHANGHAI CO., LTD.
ZHAOPU ELECTRONICS (SHANGHAI) INC.

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行っていましたが、より適切な経営情報の把握及び連結財務諸表の開示を行うため、当連結会計年度より、連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。

なお、当該連結子会社の2019年1月1日から2019年3月31日までの損益については、利益剰余金の増減として調整しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

…移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社と国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社と国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

- ロ 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（2～10年）に基づく定額法を採用しております。
 - ハ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額については、残価保証の取決めがあるリース取引は当該残価保証額、その他については零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ 賞与引当金
従業員の賞与金の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
 - ハ 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社の役員に対して支給する退職慰労金の支払いに備えるため、内部規定に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定に際し、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（国内連結子会社は平均残存勤務期間以内の一定の年数）（4～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（追加情報）

新型コロナウイルスの感染拡大により、電子部品物流事業や商品販売事業への影響がありますが、2021年3月期の第2四半期から徐々に収束に向かい、期末までには以前の水準近くまで業績の回復が見られるものと仮定して、固定資産の減損における会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	1,610百万円	—百万円
土地	1,389 "	— "
計	3,000 "	— "

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	60百万円	—百万円

※2 固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等の受入れに伴い、期中に取得した有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額、連結会計年度末における圧縮記帳累計額及びそれらの内訳は、次のとおりです。

当期圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	1 "	7 "
工具、器具及び備品	0 "	— "
計	8 "	10 "

圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	291百万円	294百万円
機械装置及び運搬具	34 "	42 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
計	326 "	337 "

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	9百万円	4百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃金給与及び諸手当等	3,406百万円	3,112百万円
退職給付費用	100 "	99 "
役員退職慰労引当金繰入額	8 "	7 "
賞与引当金繰入額	337 "	318 "

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	4百万円	機械装置及び運搬具 10百万円
その他	0 "	その他 0 "
計	5 "	計 10 "

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
	除却	売却	計	除却	売却	計	
建物及び構築物	17百万円	一百万円	17百万円	建物及び構築物	11百万円	6百万円	18百万円
その他	16 "	0 "	16 "	その他	5 "	1 "	6 "
計	34 "	0 "	34 "	計	16 "	8 "	24 "

※5 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類	金額 (百万円)
香港 九龍	事業用資産	建物及び構築物等	255
合計			255

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基準として、資産グルーピング単位を決定しております。

事業用資産については、事業環境の悪化により、これらの資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額（255百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物209百万円、機械装置及び運搬具40百万円、その他6百万円です。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類	金額 (百万円)
中国 天津	事業用資産	建物及び構築物等	160
合計			160

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基準として、資産グルーピング単位を決定しております。

事業用資産については、事業環境の悪化により、これらの資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額（160百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物119百万円、その他41百万円です。

※6 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△87百万円	49百万円
組替調整額	△72 "	△143 "
税効果調整前	△159 "	△94 "
税効果額	48 "	15 "
その他有価証券評価差額金	△110 "	△78 "
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△773 "	△788 "
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△60 "	△78 "
組替調整額	27 "	40 "
税効果調整前	△33 "	△37 "
税効果額	10 "	11 "
退職給付に係る調整額	△23 "	△26 "
その他の包括利益合計	△907 "	△893 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	35,474	—	—	35,474
合計	35,474	—	—	35,474
自己株式				
普通株式(注)1、2	166	0	7	158
合計	166	0	7	158

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少7千株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	66
	合計	—	—	—	—	—	66

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	317	9.00	2018年3月31日	2018年6月21日	利益剰余金
2018年10月30日 取締役会	普通株式	317	9.00	2018年9月30日	2018年11月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	317	9.00	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	35,474	—	—	35,474
合計	35,474	—	—	35,474
自己株式				
普通株式（注）	158	—	42	116
合計	158	—	42	116

（注） 普通株式の自己株式の株式数の減少42千株は、ストック・オプションの行使によるものが20千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものが21千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	53
	合計	—	—	—	—	—	53

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	317	9.00	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金
2019年10月30日 取締役会	普通株式	353	10.00	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	353	10.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	15,979百万円	17,612百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△809 "	△965 "
現金及び現金同等物	15,170 "	16,646 "

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新規ファイナンス・リース取引による資産・ 負債の増加額	1,229百万円	1,813百万円

※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにZHAOPU ELECTRONICS (SHANGHAI) INC.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	326百万円
固定資産	1,464
流動負債	△10
固定負債	△241
非支配株主持分	△96
為替換算調整勘定	21
負ののれん発生益	△93
子会社株式の取得価額	1,369
現金及び現金同等物	△322
差引：連結範囲の変更を伴う子会社持分の取得	1,046

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主に電子部品物流事業及び消費物流事業における倉庫、設備(建物及び構築物、機械装置及び運搬具等)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	964	542
1年超	2,696	1,841
合計	3,660	2,384

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、倉庫投資を始めとする設備投資に際して、必要な資金を長期借入金で調達しており、短期的な運転資金につきましては、短期借入金で調達しております。また、一時的な余資は全て短期的な銀行預金で運用することとしております。

なお、デリバティブについては、現在のところ活用の必要性が低いとの判断から取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、営業管理規程に従い、取引先ごとに与信限度額を設定し、残高及び期日管理を行うとともに、定期的に与信限度額の見直しを行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、取締役会に報告しております。

営業債務である営業未払金は、1年以内に支払期日が到来するものです。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の調達であり、長期借入金は主に設備投資に係るものです。なお、長期借入金の金利については、全て固定金利で契約しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を売上高の1～2ヶ月分相当に維持することなどによって管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,979	15,979	—
(2) 受取手形及び営業未収金	16,541	16,541	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	291	291	—
資産 計	32,812	32,812	—
(1) 営業未払金	10,598	10,598	—
(2) 短期借入金	2,107	2,107	—
(3) 未払法人税等	860	860	—
(4) 未払費用	1,920	1,920	—
(5) 長期借入金	900	901	1
負債 計	16,386	16,388	1

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,612	17,612	—
(2) 受取手形及び営業未収金	15,356	15,356	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	78	78	—
資産 計	33,047	33,047	—
(1) 営業未払金	10,089	10,089	—
(2) 短期借入金	2,815	2,815	—
(3) 未払法人税等	610	610	—
(4) 未払費用	1,846	1,846	—
(5) 長期借入金	—	—	—
負債 計	15,361	15,361	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 営業未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、並びに (4) 未払費用

これらの支払いまでの期間はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。（当連結会計年度末残高はありません。）

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	1	1

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,979	—	—	—
(2) 受取手形及び営業未収金	16,541	—	—	—
合計	32,521	—	—	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,612	—	—	—
(2) 受取手形及び営業未収金	15,356	—	—	—
合計	32,968	—	—	—

4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,977	—	—	—	—	—
長期借入金	129	900	—	—	—	—
合計	2,107	900	—	—	—	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,915	—	—	—	—	—
長期借入金	900	—	—	—	—	—
合計	2,815	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	224	105	118
	小計	224	105	118
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	67	104	△36
	小計	67	104	△36
合計		291	209	82

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	27	24	3
	小計	27	24	3
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	51	85	△34
	小計	51	85	△34
合計		78	110	△31

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	25	13	0
合計	25	13	0

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	241	143	△2
合計	241	143	△2

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度と確定拠出年金制度で構成する退職給付制度を設けております。

また、一部の連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度のみ設けております。

なお、当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,484百万円	3,710百万円
勤務費用	317 "	352 "
利息費用	28 "	30 "
数理計算上の差異の発生額	37 "	△10 "
退職給付の支払額	△157 "	△220 "
退職給付債務の期末残高	3,710 "	3,862 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,412百万円	1,470百万円
期待運用収益	28 "	29 "
数理計算上の差異の発生額	△23 "	△88 "
事業主からの拠出額	93 "	96 "
退職給付の支払額	△40 "	△77 "
年金資産の期末残高	1,470 "	1,429 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,801百万円	1,831百万円
年金資産	△1,470 "	△1,429 "
	330 "	402 "
非積立型制度の退職給付債務	1,909 "	2,031 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,240 "	2,433 "
退職給付に係る負債	2,240 "	2,433 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,240 "	2,433 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	317百万円	352百万円
利息費用	28 "	30 "
期待運用収益	△28 "	△29 "
数理計算上の差異の費用処理額	26 "	39 "
過去勤務費用の費用処理額	0 "	0 "
確定給付制度に係る退職給付費用	344 "	394 "

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	△0百万円	△0百万円
数理計算上の差異	34 "	38 "
合 計	33 "	37 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	4百万円	3百万円
未認識数理計算上の差異	224 "	268 "
合 計	228 "	271 "

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	38%	50%
株式	17 "	21 "
生命保険一般勘定	43 "	29 "
その他	2 "	1 "
合 計	100 "	100 "

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.0～1.0%	0.0～1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	0.8～5.8%	0.8～5.8%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度88百万円、当連結会計年度91百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費	15	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 新株予約権 株式報酬型 ストック・オプション (注) 1、2	第2回 新株予約権 株式報酬型 ストック・オプション (注) 1、2	第3回 新株予約権 株式報酬型 ストック・オプション (注) 1
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役及び非常勤取締役を除く) 7名	当社取締役 (社外取締役及び非常勤取締役を除く) 6名	社外取締役でない当社取締役 (監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く) 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 32,400株	普通株式 18,000株	普通株式 33,100株
付与日	2014年7月23日	2015年7月22日	2016年7月15日
権利確定条件	直前の株主総会 (2014年6月18日) から退任までの期間が6ヶ月以上であること。	直前の株主総会 (2015年6月17日) から退任までの期間が6ヶ月以上であること。	直前の株主総会 (2016年6月21日) から退任までの期間が6ヶ月以上であること。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2014年7月24日 至 2054年7月23日	自 2015年7月23日 至 2055年7月22日	自 2016年7月16日 至 2056年7月15日

	第4回 新株予約権 株式報酬型 ストック・オプション (注) 1	第5回 新株予約権 株式報酬型 ストック・オプション (注) 1
付与対象者の区分及び人数	社外取締役でない当社取締役 (監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く) 7名	社外取締役でない当社取締役 (監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く) 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 27,000株	普通株式 18,800株
付与日	2017年7月19日	2018年7月20日
権利確定条件	直前の株主総会 (2017年6月21日) から退任までの期間が6ヶ月以上であること。	直前の株主総会 (2018年6月20日) から退任までの期間が6ヶ月以上であること。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2017年7月20日 至 2057年7月19日	自 2018年7月21日 至 2058年7月20日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 2016年4月1日付株式分割 (1株につき2株の割合) による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権 株式報酬型 ストック・オプション (注)	第2回 新株予約権 株式報酬型 ストック・オプション (注)	第3回 新株予約権 株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	18,000	13,600	29,500
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	3,800	3,600	5,700
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	14,200	10,000	23,800

	第4回 新株予約権 株式報酬型 ストック・オプション	第5回 新株予約権 株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前		
期首(株)	—	—
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
期首(株)	24,400	18,800
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	4,100	3,100
失効(株)	—	—
未行使残(株)	20,300	15,700

(注) 2016年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	第1回 新株予約権 株式報酬型 ストック・オプション (注)	第2回 新株予約権 株式報酬型 ストック・オプション (注)	第3回 新株予約権 株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	740円	740円	740円
付与日における公正な評価単価	498円	734円	500円

	第4回 新株予約権 株式報酬型 ストック・オプション	第5回 新株予約権 株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	740円	740円
付与日における公正な評価単価	709円	812円

(注) 付与日における公正な評価単価については、2016年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	456百万円	472百万円
未払事業税等	70 "	56 "
未払賞与社会保険料	74 "	76 "
退職給付に係る負債	615 "	673 "
借地権償却	57 "	57 "
役員退職慰労引当金	26 "	21 "
税務上の繰越欠損金	149 "	170 "
その他	239 "	263 "
繰延税金資産小計	1,690 "	1,792 "
評価性引当額	△193 "	△199 "
繰延税金資産合計	1,497 "	1,592 "
繰延税金負債		
子会社の留保利益金	△381 "	△391 "
その他	△39 "	△244 "
繰延税金負債合計	△421 "	△635 "
繰延税金資産の純額	1,076 "	956 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.9%
住民税均等割	1.5%	1.8%
法人税特別控除	△0.5%	△1.8%
受取配当金に係る現地源泉税	0.7%	0.7%
評価性引当額	2.1%	1.6%
留保利益に係る税効果	△0.2%	△0.5%
その他	△0.6%	△1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4%	31.8%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 ALPS LOGISTICS (USA) , INC.

事業の内容 電子部品物流事業

(2) 企業結合日

2019年6月30日 (みなし取得日)

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

独資化によるグループ連携強化を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金及び預金	204百万円
--------	--------

取得原価	204百万円
------	--------

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

13百万円

取得による企業結合

1. 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

当連結会計年度の第2四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、第4四半期連結会計期間において確定しています。

当連結会計年度の連結財務諸表において取得原価の配分の見直しが反映され、暫定的に算定されたのれんの金額69百万円は会計処理の確定により163百万円減少し、負ののれん発生益93百万円となりました。のれんの減少は、固定資産の増加438百万円、繰延税金負債の増加108百万円、非支配株主持分の増加166百万円によるものです。

2. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ZHAOPU ELECTRONICS (SHANGHAI) INC.

事業の内容 電子部品関連サービス

(2) 企業結合を行った主な理由

同社の建物を取得することにより、中国の上海・松江総合保税地域における物流サービスの基盤強化と事業の効率化を図るものです。

(3) 企業結合日

2019年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

持分取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるTEDA ALPS LOGISTICS SHANGHAI CO., LTD. が現金を対価として、持分を取得したことによります。

3. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年7月1日から2020年3月31日

4. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	86百万人民元	(1,369百万円)
取得原価		86百万人民元	(1,369百万円)

5. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 4百万円

6. 負ののれん発生益の金額、発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

93百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	326百万円
<u>固定資産</u>	<u>1,464百万円</u>
<u>資産合計</u>	<u>1,791百万円</u>
流動負債	10百万円
<u>固定負債</u>	<u>241百万円</u>
<u>負債合計</u>	<u>251百万円</u>

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社はグローバル総合物流の包括的な戦略を立案し、国内及び海外における電子部品関連企業向けの物流事業及び商品販売事業並びに国内消費者向けの物流事業を展開しております。

したがって、当社は「電子部品物流事業」、「商品販売事業」及び「消費物流事業」の3つを報告セグメントとしております。

「電子部品物流事業」は、国内外における電子部品貨物の運送、保管、フォワーディング等の事業を行っております。「商品販売事業」は、包装資材、成形材料及び電子デバイスの販売事業を行っております。

「消費物流事業」は日本国内における消費者向けの貨物の運送、保管、流通加工等の事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、全社資産は、各事業セグメントへの配分は行っておりません。また、全社資産の減価償却費については、売上高比率等により、各事業セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	電子部品 物流事業	商品販売 事業	消費物流 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	53,200	27,399	24,318	104,919	—	104,919
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	53,200	27,399	24,318	104,919	—	104,919
セグメント利益	3,354	725	642	4,722	—	4,722
セグメント資産	40,289	8,451	15,574	64,316	11,288	75,604
その他の項目						
減価償却費	1,478	99	710	2,287	—	2,287
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	2,765	28	1,128	3,922	1,628	5,550

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額11,288百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,628百万円は、全社資産の増加額であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

3 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却費が含まれております。

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	電子部品 物流事業	商品販売 事業	消費物流 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	51,400	24,207	25,133	100,741	—	100,741
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	51,400	24,207	25,133	100,741	—	100,741
セグメント利益	2,696	591	830	4,118	—	4,118
セグメント資産	43,100	7,599	16,739	67,438	11,013	78,452
その他の項目						
減価償却費	2,547	88	726	3,363	—	3,363
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	2,912	2	872	3,787	780	4,567

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額11,013百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
 - (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額780百万円は、全社資産の増加額であります。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。
 - 3 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却費が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	北米	その他	合計
63,044	20,579	12,350	8,944	104,919

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし分類しております。

2 その他の区分に属する主な地域

アジア（本邦及び中国を除く）、欧州

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
28,999	3,630	32,629

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルプスアルパイン株式会社	9,754	電子部品物流事業及び商品販売事業

(注) アルプスアルパイン株式会社は、2019年1月1日にアルプス電気株式会社とアルパイン株式会社が経営統合し、商号変更したものであります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	北米	その他	合計
62,418	18,667	11,081	8,574	100,741

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし分類しております。

2 その他の区分に属する主な地域

アジア（本邦及び中国を除く）、欧州

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
29,191	6,037	35,228

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルプスアルパイン株式会社	8,154	電子部品物流事業及び商品販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：百万円)

	電子部品 物流事業	商品販売 事業	消費物流 事業	全社・消去	合計
減損損失	255	—	—	—	255

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：百万円)

	電子部品 物流事業	商品販売 事業	消費物流 事業	全社・消去	合計
減損損失	160	—	—	—	160

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

当連結会計年度において、電子部品物流事業において93百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、2019年7月1日付でZHAOPU ELECTRONICS (SHANGHAI) INC. へ出資した際に発生したものであります。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注) 2, 3	科目	期末残高 (百万円) (注) 3
親会社	アルプス アルパイン株式会社 (注) 4	東京都 大田区	38,730	電子機器及 び部品製 造・販売	被所有 直接46.8 間接 2.2 (注) 1	製品・部品の運 送・保管業務等 の受託 役員の兼任	運送・保管業 務等の受託及 び成形材料等 の販売	7,408	営業未収金	770
							輸出入運賃立 替等	628	未収入金	78
							電子デバイス 等の仕入	1,014	営業未払金	391

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注) 2, 3	科目	期末残高 (百万円) (注) 3
親会社	アルプス アルパイン株式会社 (注) 4	東京都 大田区	38,730	電子機器及 び部品製 造・販売	被所有 直接46.7 間接 2.2 (注) 1	製品・部品の運 送・保管業務等 の受託 役員の兼任	運送・保管業 務等の受託及 び成形材料等 の販売	6,669	営業未収金	746
							輸出入運賃立 替等	578	未収入金	93
							電子デバイス 等の仕入	1,027	営業未払金	443

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 「議決権等の被所有割合」の間接は、親会社の他の子会社(アルパイン株式会社)が所有しているものであります。
- 2 取引条件については、市場動向等を勘案して価格交渉の上、一般取引と同様に決定しております。
- 3 上記、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
ただし、輸出入運賃立替等の取引金額には消費税等を含んで表示しております。
- 4 アルプスアルパイン株式会社は、2019年1月1日にアルプス電気株式会社とアルパイン株式会社が経営統合し、商号変更したものであります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注) 3, 4	科目	期末残高 (百万円) (注) 4
同一の親会 社をもつ会 社	アルプス ファイナ ンスサー ビス株式 会社	東京都 大田区	1,000	金融・リー ス事業・保 険代理業	なし	ファクタリ ング取引・リー ス契約及び保 険代理契約	営業未収金の ファクタリ ング (注) 1	3,037	営業未収金	879
							営業未払金の ファクタリ ング (注) 2	14,195	営業未払金	4,196
	ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA) , INC.	アメリ カ サンタ クララ	千US\$ 36,439	電子機器及 び部品製 造・販売	なし	商品の販売	電子デバイ スの販売等	7,727	営業未収金	1,514

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注) 3, 4	科目	期末残高 (百万円) (注) 4
同一の親会 社をもつ会 社	アルプス ファイナ ンスサー ビス株式 会社	東京都 大田区	1,000	金融・リー ス事業・保 険代理業	なし	ファクタリ ング取引・リー ス契約及び保 険代理契約	営業未収金の ファクタリ ング (注) 1	2,760	営業未収金	855
							営業未払金の ファクタリ ング (注) 2	12,681	営業未払金	4,041
	ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA) , INC.	アメリ カ サンタ クララ	千US\$ 36,439	電子機器及 び部品製 造・販売	なし	商品の販売	電子デバイ スの販売等	6,388	営業未収金	1,470

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 当社の営業債権に関して、当社、アルプスアルパイン株式会社、アルプスファイナンスサービス株式会社の三者間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による回収を行っているものであります。
- 2 当社の営業債務に関して、当社、取引先、アルプスファイナンスサービス株式会社の三者間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による支払いを行っているものであります。
- 3 取引条件については、市場動向等を勘案して価格交渉の上、一般取引と同様に決定しております。
- 4 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社
の子会社等
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

アルプスアルパイン株式会社（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,274.53円	1,307.44円
1株当たり当期純利益	70.77円	67.61円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	70.57円	67.45円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	50,521	51,565
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	5,511	5,337
(うち新株予約権(百万円))	(66)	(53)
(うち非支配株主持分(百万円))	(5,444)	(5,283)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	45,010	46,227
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	35,315	35,357

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,499	2,389
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	2,499	2,389
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,313	35,346
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百 万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	99	83
(うち新株予約権(千株))	(99)	(83)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,977	1,915	0.51	—
1年以内に返済予定の長期借入金	129	900	0.48	—
1年以内に返済予定のリース債務	451	1,247	3.09	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	900	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,440	3,403	3.00	2021年4月 から 2031年7月
合計	5,899	7,466	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものを除いて算定しております。

3 リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1,062	478	424	388

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	25,491	51,227	76,891	100,741
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	974	2,041	3,469	3,946
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	572	1,226	2,070	2,389
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	16.22	34.71	58.59	67.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	16.22	18.49	23.88	9.02

※ 企業結合に関する会計基準等について

第4四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第2四半期及び第3四半期の関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項 企業結合等関係」に記載のとおりであります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,562	5,434
受取手形	692	681
営業未収金	※1 7,876	※1 8,006
商品	892	1,010
貯蔵品	34	31
前払費用	260	257
その他	※1 1,746	※1 1,577
貸倒引当金	△93	△77
流動資産合計	16,971	16,920
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 7,131	※3 6,728
構築物	※3 284	※3 255
機械及び装置	※3 225	※3 676
車両運搬具	※3 117	※3 113
工具、器具及び備品	※3 282	※3 259
土地	14,474	14,474
リース資産	43	26
建設仮勘定	46	227
有形固定資産合計	22,606	22,761
無形固定資産		
ソフトウェア	2,607	2,837
その他	29	29
無形固定資産合計	2,637	2,866
投資その他の資産		
投資有価証券	293	80
関係会社株式	2,045	2,602
関係会社出資金	1,382	1,382
関係会社長期貸付金	2,050	2,400
繰延税金資産	505	520
その他	301	366
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	6,577	7,352
固定資産合計	31,821	32,981
資産合計	48,793	49,901

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	※1 7,928	※1 7,931
短期借入金	1,850	2,750
未払金	※1 832	※1 1,001
未払費用	575	518
未払法人税等	561	275
預り金	174	131
賞与引当金	762	776
その他	7	5
流動負債合計	12,692	13,389
固定負債		
長期借入金	900	—
退職給付引当金	132	147
資産除去債務	31	64
その他	27	8
固定負債合計	1,092	220
負債合計	13,784	13,610
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,349	2,349
資本剰余金		
資本準備金	2,029	2,029
その他資本剰余金	—	0
資本剰余金合計	2,029	2,030
利益剰余金		
利益準備金	307	307
その他利益剰余金		
別途積立金	14,350	14,350
繰越利益剰余金	15,960	17,304
利益剰余金合計	30,617	31,961
自己株式	△110	△81
株主資本合計	34,885	36,259
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	57	△21
評価・換算差額等合計	57	△21
新株予約権	66	53
純資産合計	35,008	36,291
負債純資産合計	48,793	49,901

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 51,431	※1 49,226
売上原価	※1 44,521	※1 42,664
売上総利益	6,910	6,562
販売費及び一般管理費	※1, ※2 4,191	※1, ※2 4,354
営業利益	2,718	2,208
営業外収益		
受取利息	※1 55	※1 78
受取配当金	※1 525	※1 385
為替差益	121	—
受取手数料	87	69
雑収入	※1 45	※1 102
営業外収益合計	834	637
営業外費用		
支払利息	11	12
為替差損	—	143
支払手数料	131	54
雑支出	※1 4	※1 28
営業外費用合計	147	238
経常利益	3,405	2,607
特別利益		
固定資産売却益	0	0
補助金収入	6	—
受取保険金	7	4
親会社株式売却益	58	—
投資有価証券売却益	13	143
その他	—	0
特別利益合計	86	148
特別損失		
固定資産除売却損	4	1
投資有価証券売却損	0	2
固定資産圧縮損	14	3
特別損失合計	19	7
税引前当期純利益	3,473	2,748
法人税、住民税及び事業税	993	712
法人税等調整額	△23	19
法人税等合計	969	731
当期純利益	2,503	2,016

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,349	2,029	2,029	307	14,350	14,093	28,750	△116	33,013	
当期変動額										
剰余金の配当						△635	△635		△635	
当期純利益						2,503	2,503		2,503	
自己株式の取得								△0	△0	
自己株式の処分						△0	△0	5	4	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,867	1,867	5	1,872	
当期末残高	2,349	2,029	2,029	307	14,350	15,960	30,617	△110	34,885	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	167	167	55	33,236
当期変動額				
剰余金の配当				△635
当期純利益				2,503
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△110	△110	10	△100
当期変動額合計	△110	△110	10	1,772
当期末残高	57	57	66	35,008

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,349	2,029	—	2,029	307	14,350	15,960	30,617
当期変動額								
剰余金の配当							△671	△671
当期純利益							2,016	2,016
自己株式の処分								
自己株式処分差損 の振替			0	0			△1	△1
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	1,343	1,343
当期末残高	2,349	2,029	0	2,030	307	14,350	17,304	31,961

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△110	34,885	57	57	66	35,008
当期変動額						
剰余金の配当		△671				△671
当期純利益		2,016				2,016
自己株式の処分	29	29				29
自己株式処分差損 の振替		△0				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			△78	△78	△12	△91
当期変動額合計	29	1,374	△78	△78	△12	1,282
当期末残高	△81	36,259	△21	△21	53	36,291

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品及び貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	3～50年
機械及び装置	3～17年
車両運搬具	2～10年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間年数（13～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大により、電子部品物流事業や商品販売事業への影響がありますが、2021年3月期の第2四半期から徐々に収束に向かい、期末までには以前の水準近くまで業績の回復が見られるものと仮定しており、会計上の見積りに与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,534百万円	1,690百万円
短期金銭債務	643 "	663 "

2 保証債務

(1) 関係会社の倉庫賃借料に対する債務の保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
ALPS LOGISTICS (USA), INC.	140百万円 (1,263千USドル)	ALPS LOGISTICS (USA), INC. 792百万円 (7,280千USドル)
ALPS LOGISTICS MEXICO, S. A. DE C. V.	231百万円 (2,085千USドル)	ALPS LOGISTICS MEXICO, S. A. DE C. V. 175百万円 (1,610千USドル)

上記のほか、ALPS LOGISTICS (USA), INC. 及びALPS LOGISTICS MEXICO, S. A. DE C. V. の倉庫賃借に関わる共有部分維持費用の支払債務についても保証を行っております。

(2) 関係会社の借入金に対する債務の保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
ALPS LOGISTICS (USA), INC.	11百万円 (100千USドル)	— (—千USドル)

(3) 関係会社の借入金に対する保証予約を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
DALIAN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.	66百万円 (600千USドル)	— (—千USドル)

上記のうち、外貨建保証債務及び保証予約は、決算日の為替相場により円換算しております。

※3 固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等の受入れに伴い、有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額、圧縮記帳累計額及びそれらの内訳は、次のとおりです。

圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	6百万円	2百万円
車両運搬具	1 "	7 "
工具、器具及び備品	0 "	－ "
計	8 "	10 "

圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	283百万円	286百万円
構築物	7 "	7 "
機械及び装置	7 "	7 "
車両運搬具	4 "	12 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
計	304 "	315 "

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引		
営業収益	8,830百万円	8,171百万円
営業費用	1,351 "	1,311 "
営業取引以外の取引による取引高	778 "	588 "

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30.3%、当事業年度28.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69.7%、当事業年度72.0%であります。

主な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃金給与及び諸手当等	1,348百万円	1,331百万円
賞与引当金繰入額	268 "	268 "
退職給付費用	83 "	83 "
支払手数料	513 "	561 "
減価償却費	266 "	414 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式（子会社出資金を含む）3,985百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式（子会社出資金を含む）3,428百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	233百万円	235百万円
未払事業税等	45 "	27 "
未払賞与社会保険料	38 "	38 "
借地権償却	57 "	57 "
退職給付引当金	40 "	45 "
未払役員退職慰労金	8 "	2 "
その他有価証券評価差額金	— "	9 "
その他	108 "	113 "
繰延税金資産合計	531 "	531 "
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△25 "	— "
資産除去債務	△1 "	△10 "
繰延税金負債合計	△26 "	△10 "
繰延税金資産の純額	505 "	520 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.6%	△4.0%
住民税均等割	1.2%	1.5%
税額控除	△0.7%	△2.6%
その他	0.8%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9%	26.6%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	7,131	59	1	461	6,728	10,537
	構築物	284	0	—	30	255	690
	機械及び装置	225	504	0	53	676	1,478
	車両運搬具	117	73	0	77	113	921
	工具、器具及び備品	282	91	0	114	259	1,424
	土地	14,474	—	—	—	14,474	—
	リース資産	43	—	—	17	26	60
	建設仮勘定	46	223	42	—	227	—
	計	22,606	953	44	753	22,761	15,112
無形固定 資産	借地権	—	—	—	—	—	188
	ソフトウェア	2,607	740	72	438	2,837	1,777
	その他	29	—	—	0	29	8
	計	2,637	740	72	438	2,866	1,974

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	94	1	17	78
賞与引当金	762	776	762	776

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.alps-logistics.jp/jpn/ir/e_announce.html
株主に対する特典	(1) 対象となる株主様 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式100株(1単元)以上を保有されている株主様を対象といたします。 (2) 株主優待の内容 対象の株主様に対して、一律にQUOカード(クオカード)1,000円分を贈呈いたします。 (3) 贈呈時期 毎年6月下旬の定時株主総会後の発送を予定しています。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第55期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月20日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第56期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月8日関東財務局長に提出

第56期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日関東財務局長に提出

第56期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年10月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2020年6月17日

株式会社アルプス物流

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 芝山 喜久 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 純一郎 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルプス物流の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルプス物流及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルプス物流の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アルプス物流が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

2020年6月17日

株式会社アルプス物流

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝山 喜久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルプス物流の2019年4月1日から2020年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルプス物流の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月19日
【会社名】	株式会社アルプス物流
【英訳名】	ALPS LOGISTICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 白居 賢
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新羽町1756番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員 臼居賢は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しています。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額の大きい拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、営業未収金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月19日
【会社名】	株式会社アルプス物流
【英訳名】	ALPS LOGISTICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 白居 賢
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新羽町1756番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 臼居賢は、当社の第56期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。